

軽米町公共施設等総合管理計画
改訂版

軽米町

令和4年3月

目 次

はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 公共施設等の対象範囲	2
4. 計画の期間	2
第1章 人口・財政の状況	3
1. 人口の推移とこれからの推計	3
2. 財政状況	5
第2章 公共施設等の現状	9
1. 用途別公共建築物の保有状況	9
2. インフラ資産の整備状況	14
第3章 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等	18
1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る費用算定	18
2. 公共施設等の投資的経費の見通し及び中長期的な経費の見込み	21
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	27
1. 現状や課題に関する基本認識（3つの課題）	27
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（3つの視点）	28
3. 具体的な取組方策	30
第5章 用途別の施設管理に関する基本的な方針	34
1. 公共建築物	34
2. インフラ資産	37
第6章 推進体制	38
1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	38
2. フォローアップの実施方針	39
【資料】施設用途別建物一覧	40

はじめに

1. 計画の背景と目的

本町では、昭和40年代から50年代をピークに、学校教育系施設や社会教育系施設などに代表される公共建築物や、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産など、住民ニーズに合わせ公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設等は老朽化が進み、建替えや大規模改修の時期を迎えることから、多額の費用確保が必要となることが予測されます。

一方、社会保障費をはじめとした経常経費の増加に伴う財政の硬直化、人口減少等による地方交付税の段階的縮減等、今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、適正に公共施設等を維持・更新していくことが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本町では、公共施設等の供給量の適正化、既存の公共施設等の有効活用、公共施設等の効率的な管理・運営等を図り、真に必要な公共サービスの提供を維持・確保していくため、平成29年3月に軽米町公共施設等総合管理計画（以下、「前計画」という）を策定しました。

本計画は、前計画策定後の施設類型ごとの個別施設計画の策定や、施設保有量の変化などを踏まえて、前計画を改訂するものです。

2. 計画の位置づけ

平成25年11月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本町の計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別施設計画の指針となるものです。

また、「軽米町総合発展計画」や「第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略」、「第6次軽米町行政改革大綱」、施設類型ごとに策定された「個別施設計画」、「長寿命化計画」などと整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

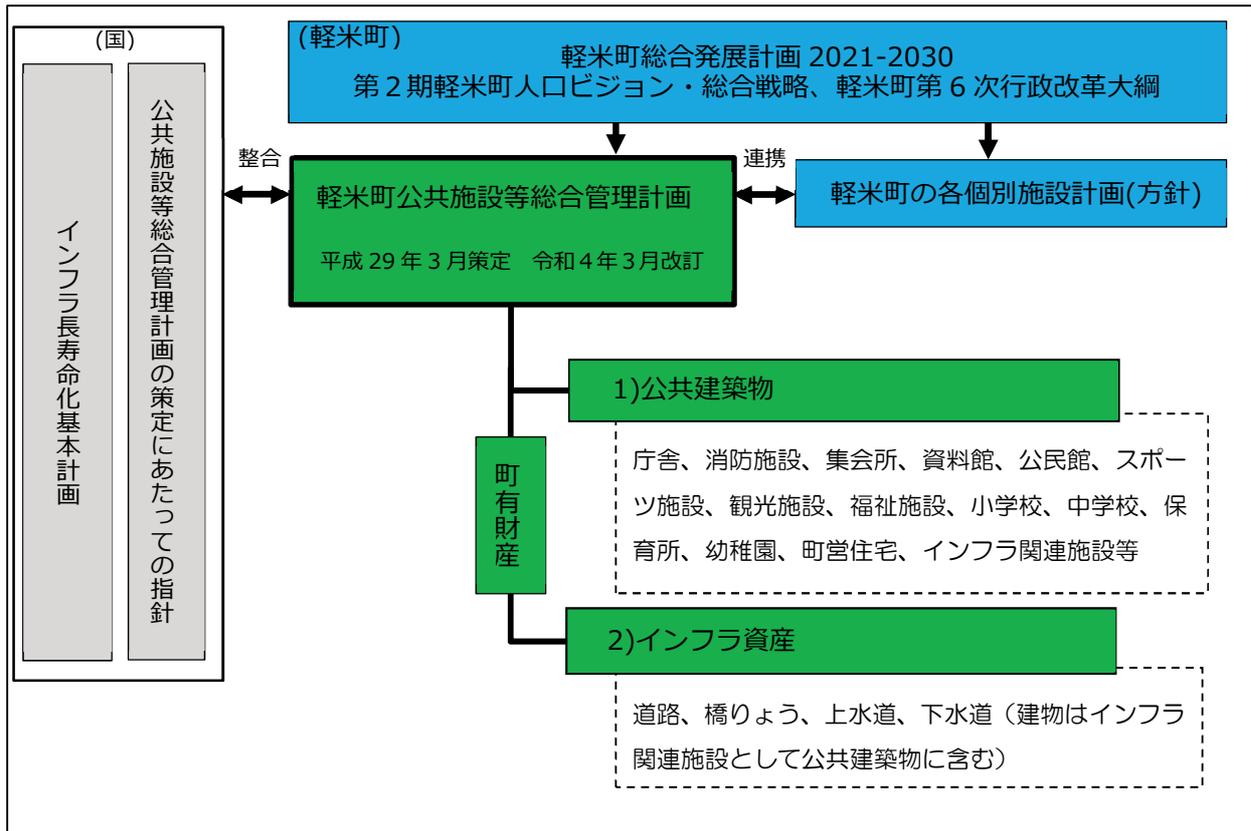


図1 計画の位置づけ

3. 公共施設等の対象範囲

(1) 計画の対象

本計画の対象は、本町が保有・管理する公共建築物とインフラ資産とします。

(2) 作成にあたっての情報収集方法

令和3年3月末時点の『軽米町町有財産リスト』の情報(種類、建築年、経過年数、延床面積、構造等)を基に、各課へのヒアリング調査(改修の履歴や維持管理費、利用者数等)の情報を加味して、整理を行いました。

また、施設の集計単位は、施設ごとに建物情報等を整理しました。

公共施設の種類・整理は、一つの施設で、複数の棟別に区分される場合があります。

(例：軽米小学校の校舎、屋内運動場など)

4. 計画の期間

計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜、見直すものとします。

第1章 人口・財政の状況

1. 人口の推移とこれからの推計

国内全体で人口減少が進む中で、本町においても人口減少のペースが速まることが懸念されています。

本町の人口は、令和2年国勢調査によると8,421人であり、昭和35年の17,672人をピークに減少傾向が続いています。

第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略の将来展望では、令和12（2030）年までに合計特殊出生率を2.07人までに上昇させるとともに、社会増減の均衡（＝社会増減ゼロ）を目指し、令和42（2060）年に4,855人を維持するとされています。

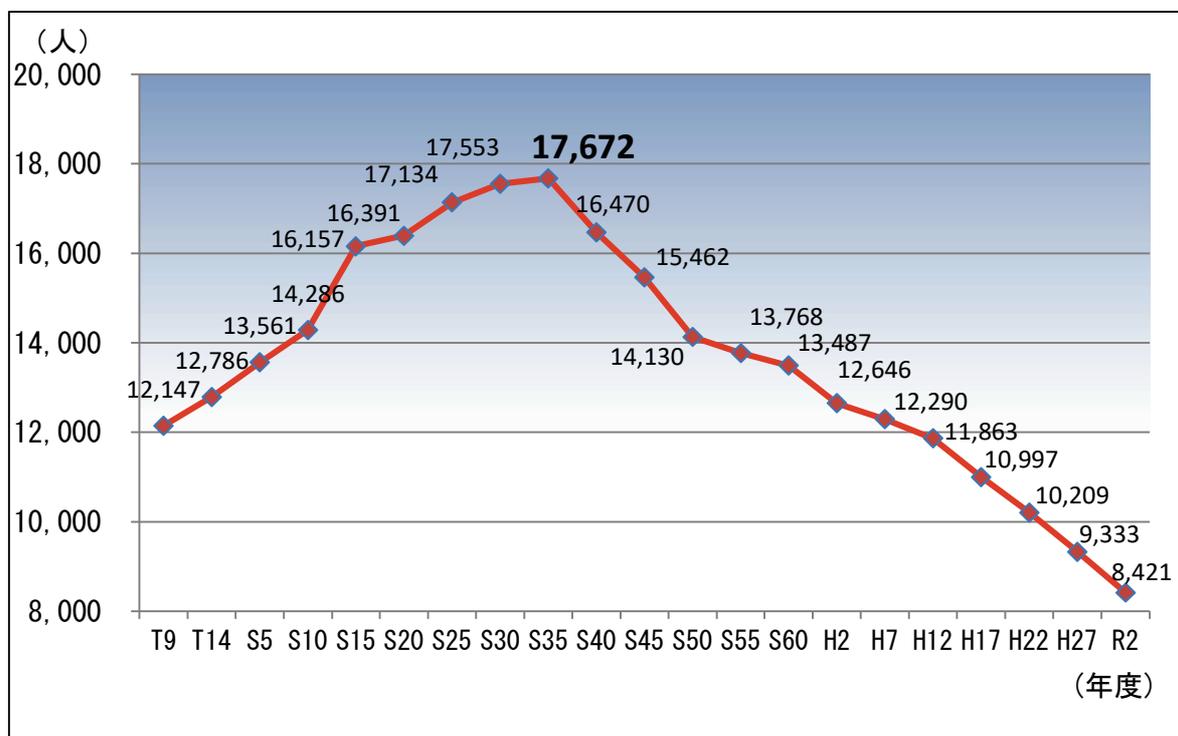


図1.1.1 人口の推移

資料：国勢調査

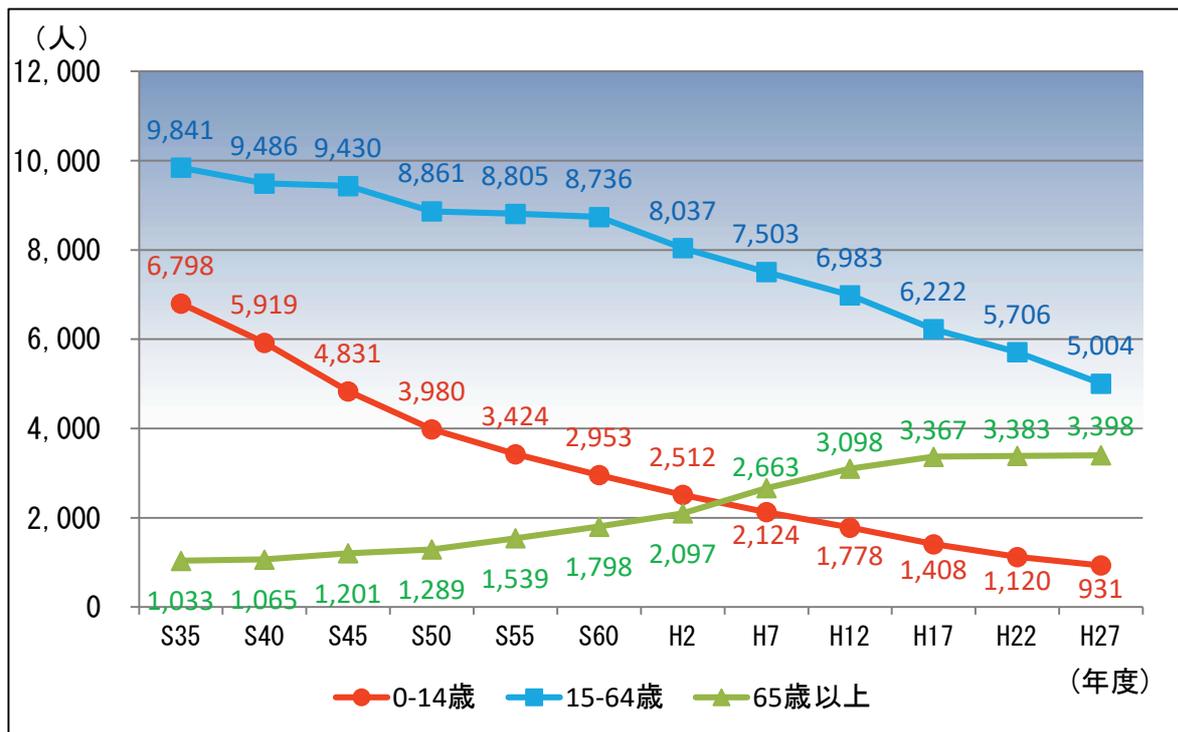


図 1.1.2 人口の推移(3区分別)

資料：第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略

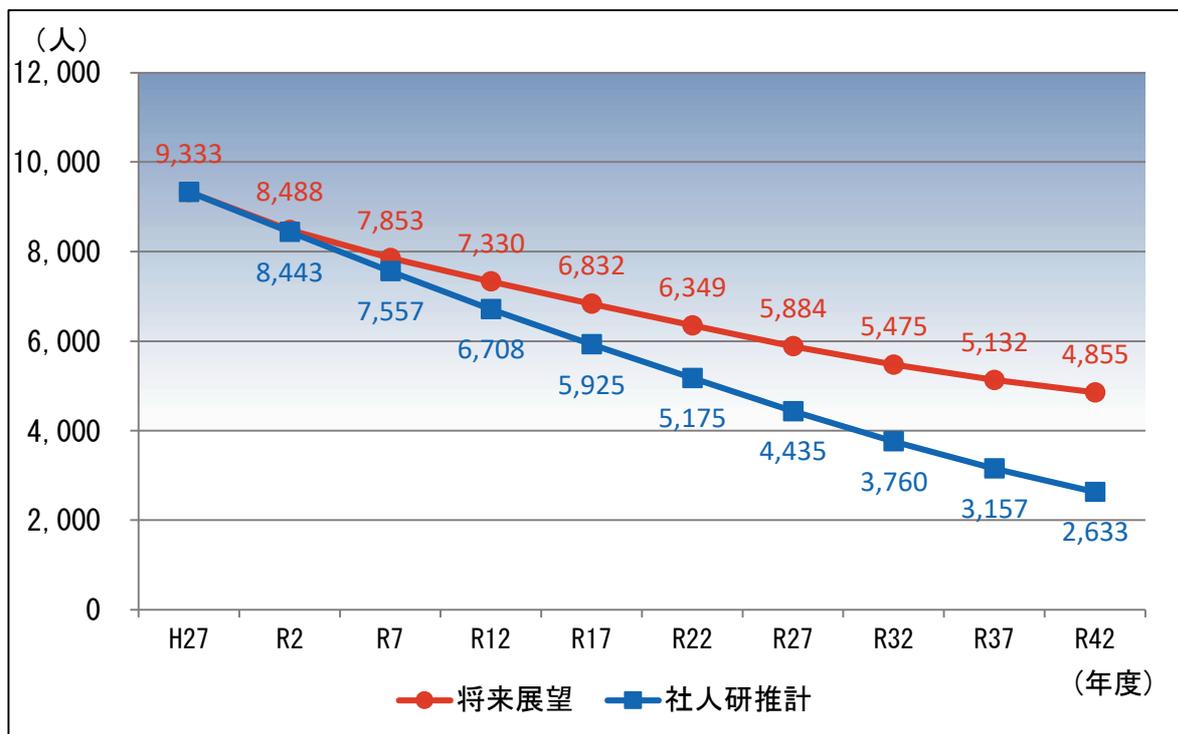


図1.1.3 軽米町の人口の将来展望と推計人口の比較

資料：第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略

2. 財政状況

(1) 歳入の推移

本町の歳入は、平成28年度から令和2年度まで約66億円～約83億円前後で推移しています。主な自主財源である地方税は7億円から増減しながら徐々に増大する傾向を見せていますが、今後の人口減少に伴う地方税の減少が懸念されます。

表1.2.1 歳入の推移(百万円)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地方税	776	844	915	839	1,354
譲与税	89	89	90	99	110
交付税	2,959	2,886	2,784	2,770	2,652
国補助	429	832	411	458	1,549
県補助	312	453	291	322	390
地方債	846	857	893	1,051	1,163
その他	1,232	1,287	1,063	1,010	1,059
歳入計	6,643	7,248	6,447	6,549	8,277

資料：軽米町決算統計データ

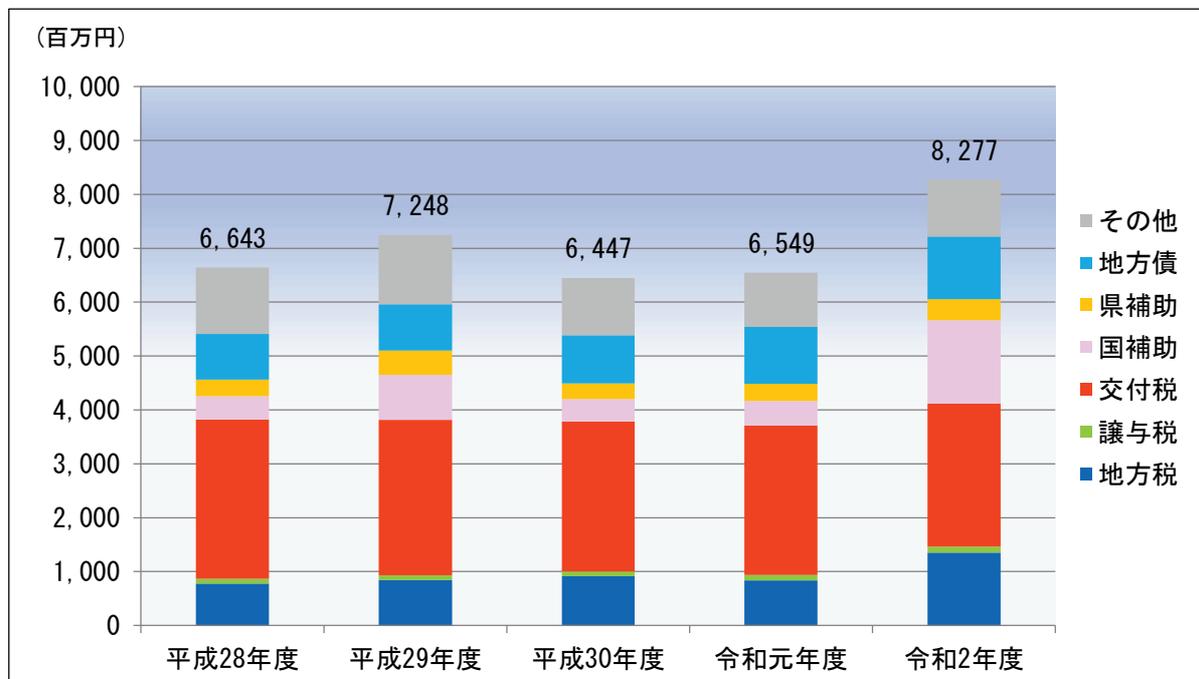


図1.2.1 歳入の推移

(2) 歳出の推移

本町の歳出は平成28年度から令和2年度まで約60億円～約77億円前後で推移しています。人口減少や高齢化等の社会情勢の変化によって、今後、投資的経費に充当される財源の確保が厳しくなるものと見込まれます。

表1.2.2 歳出の推移(百万円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	1,096	1,120	1,039	1,065	1,233
物件費	1,004	952	940	1,027	1,031
維補費	88	70	73	80	78
扶助費	734	715	690	701	648
補助費	738	773	761	744	1,722
公債費	668	728	754	774	817
繰出金	602	616	562	551	527
普建費	911	899	1,018	1,181	1,247
その他	293	864	331	207	438
歳出計	6,134	6,737	6,168	6,330	7,741

資料：軽米町決算統計データ

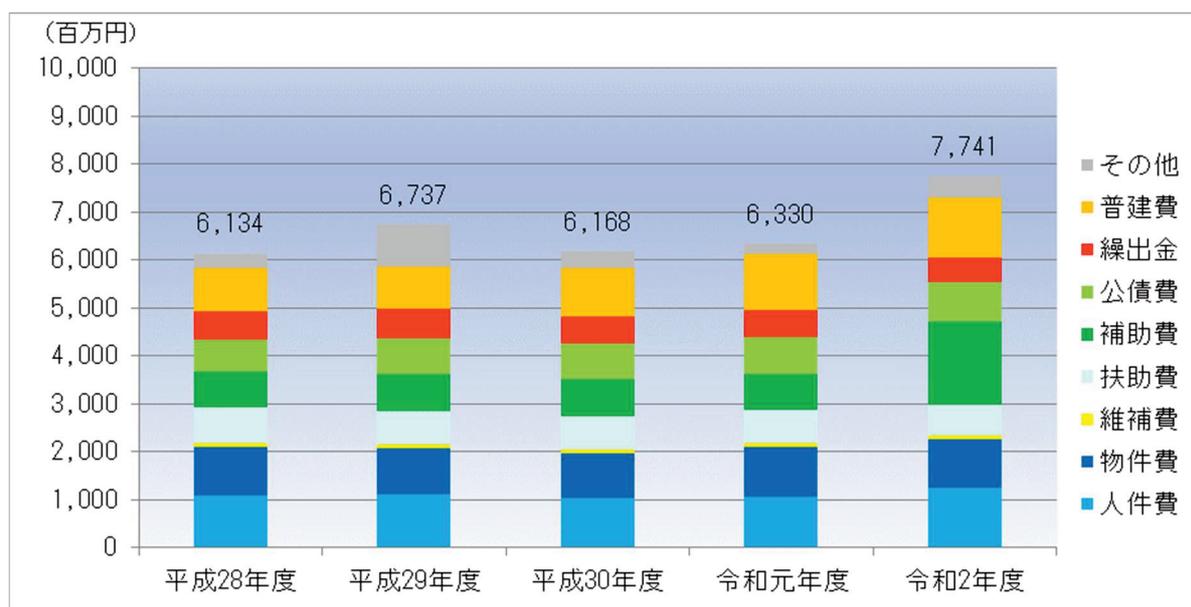


図1.2.2 歳出の推移

(3) 財政指標の状況

平成26～令和2年度の市町村別決算状況調（総務省）による本町の財政指標の状況について、財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移を示します。

1) 財政力指数 ※1

増加傾向を見せていますが、岩手県内市町村平均と比較するとやや下回っています。

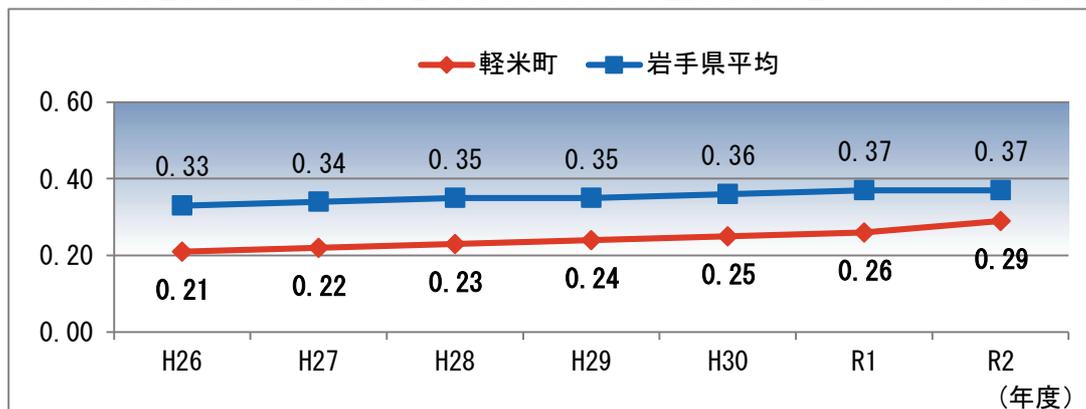


図1.2.3 財政力指数の推移

資料：市町村別決算状況調(総務省)

※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、この数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。「1」を超える団体は国からの支援を要しない強さを示し、普通交付税の不交付団体となります。

2) 経常収支比率 ※2

増加傾向をみせており、令和元年度には96.2%に達して、岩手県平均を上回っています。

令和2年度には89.8%にまで減少しましたが、今後も引き続き比率の増加抑制に努める必要があります。

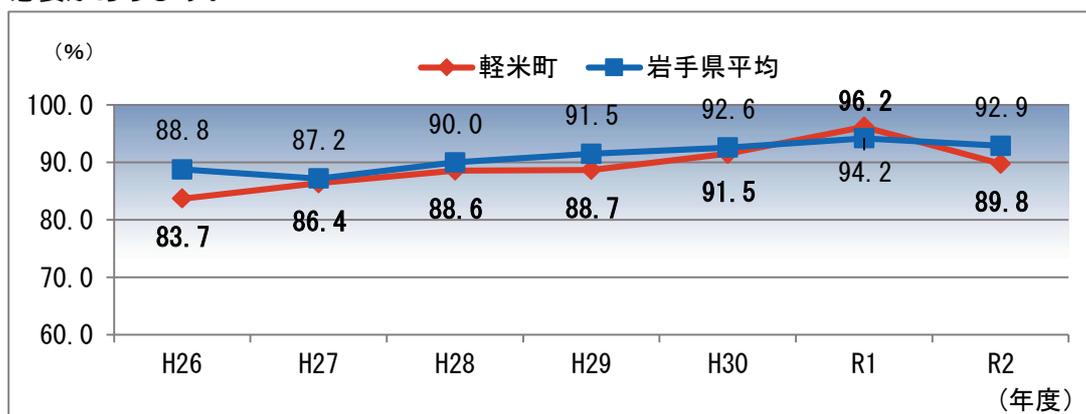


図1.2.4 経常収支比率の推移

資料：市町村別決算状況調(総務省)

※2 人件費や公債費、扶助費などの義務的性格の強い（節減することが困難な）経常経費に、町税や普通交付税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示します。

3) 実質公債費比率 ※3

ほぼ横ばい傾向をみせています。岩手県内市町村平均より下回っており、引き続き公債費の抑制に努めていく必要があります。

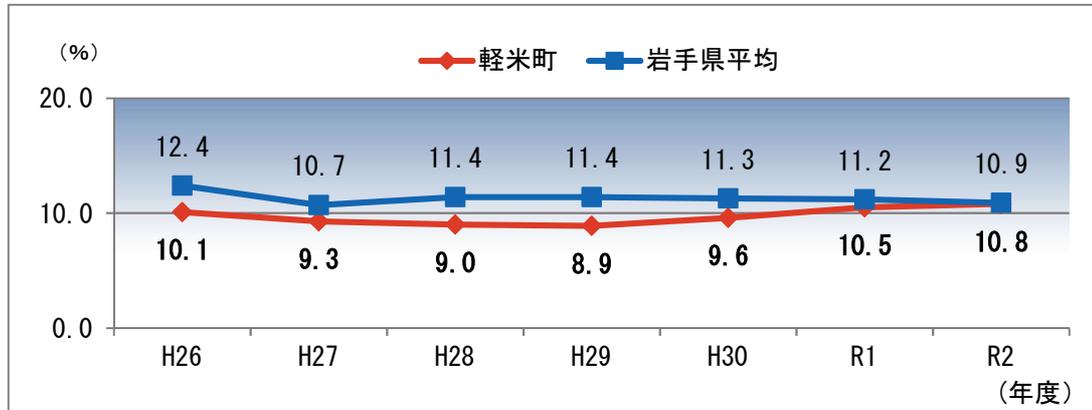


図1.2.5 実質公債費比率の推移

資料：市町村別決算状況調(総務省)

※3 地方公共団体の公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。「標準財政規模」に対する元利償還金及び準元利償還金の割合で、決算に基づく数値の3カ年平均によって算出されます。

「標準財政規模」…地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる指標で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

4) 将来負担比率 ※4

岩手県内市町村平均を上回っており、今後、負担の低減に努めていく必要があります。

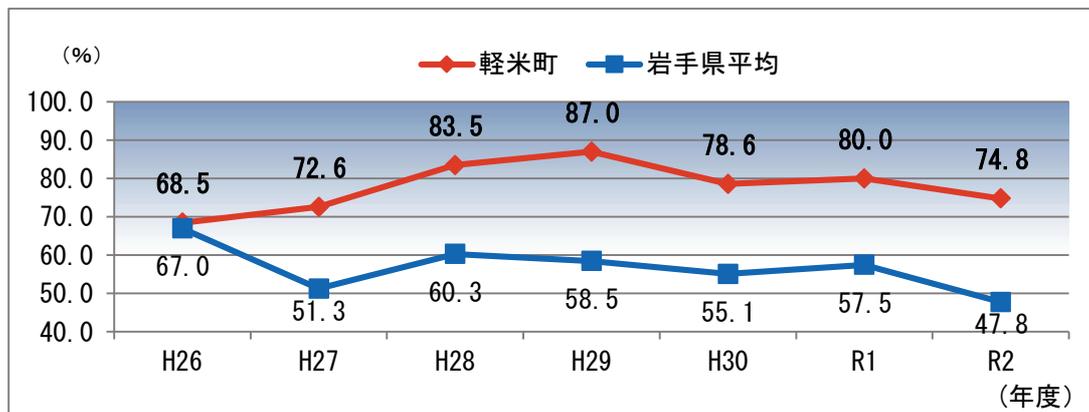


図1.2.6 将来負担比率の推移

資料：市町村別決算状況調(総務省)

※4 地方公共団体の実質的な将来負担の程度を示す指標です。一部事務組合や第三セクター等も含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する割合を示しています。

第2章 公共施設等の現状

1. 用途別公共建築物の保有状況

(1) 保有数量

本計画で対象とする公共建築物の延床面積の合計は83,401.6㎡です。用途別にみると、学校教育系施設が22.7%と最も多く、次いでその他施設が16.0%、町民文化系施設が10.9%の順になっています。

表2.1.1 公共建築物の用途別保有数量(基準日:令和3年3月)

施設番号	施設の用途	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合
1	行政施設	28	35	7,704.5	9.2%
2	町民文化系施設	17	19	9,058.2	10.9%
3	社会教育系施設	6	18	7,540.4	9.0%
4	スポーツ・レクリエーション施設	7	12	6,717.9	8.1%
5	保健・福祉施設	9	10	2,503.9	3.0%
6	学校教育系施設	5	22	18,929.9	22.7%
7	子育て支援施設	5	12	3,220.1	3.9%
8	産業系施設	6	46	3,903.3	4.7%
9	公営住宅	7	98	6,700.5	8.0%
10	インフラ関連施設	23	29	3,820.0	4.6%
11	その他施設	23	48	13,302.9	16.0%
	総計	136	349	83,401.6	100.0%

※延床面積(㎡)と割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、総計と合わない場合があります。

令和5年度に整備が予定されている「かるまい交流駅(仮称)」を含んでいます。

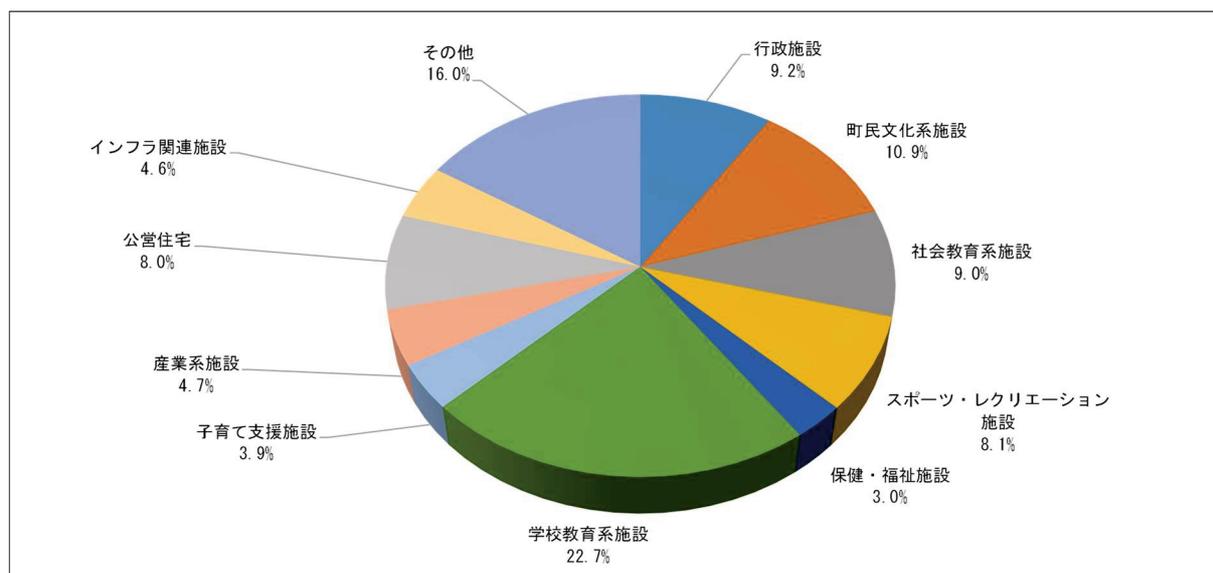


図2.1.1 用途別公共建築物の延床面積の割合

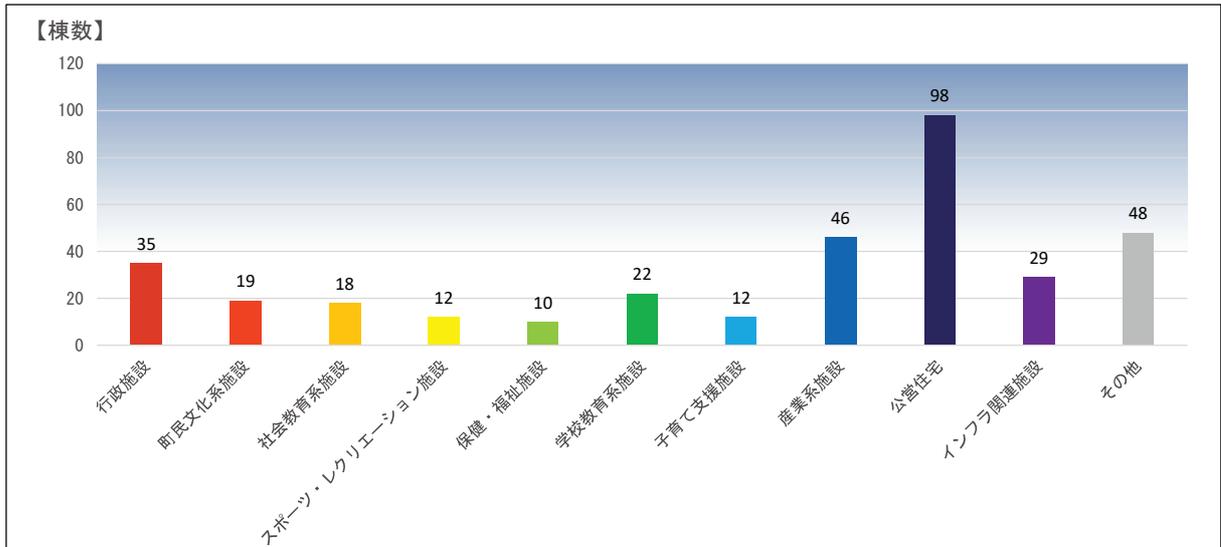


図2.1.2 用途別公共建築物の棟数

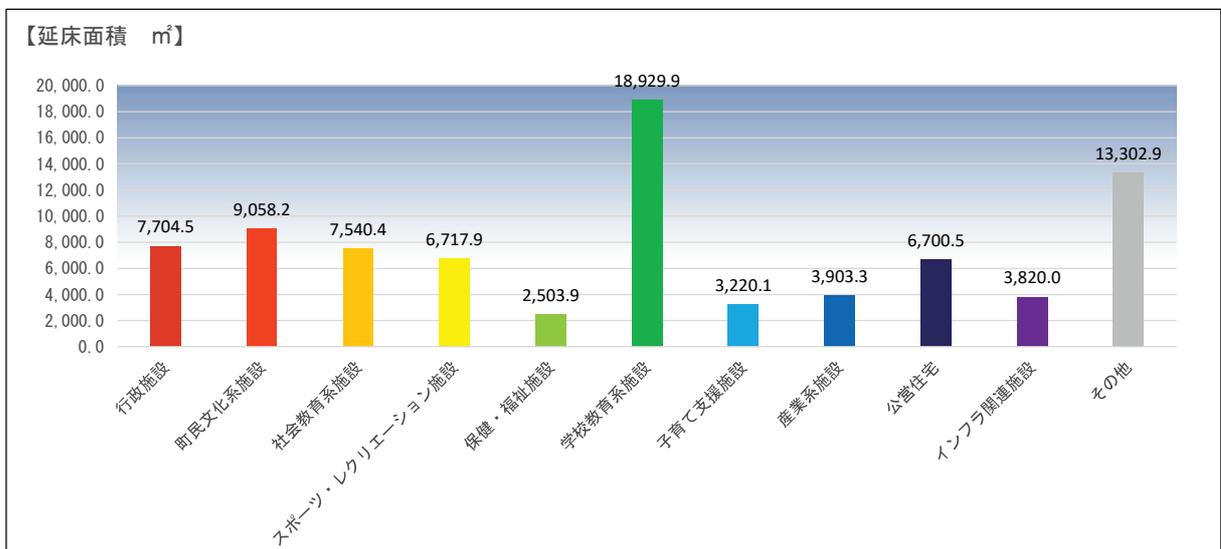


図2.1.3 用途別公共建築物の延床面積

(2) 町民 1 人あたりの延床面積

公共施設状況調経年比較表（総務省、令和元年度）と、令和 2 年国勢調査結果に基づいて分析すると、本町の町民 1 人あたりの公共建築物の延床面積は約9.4㎡/人となり、東北地方の類似団体の平均11.3㎡/人よりやや低くなっています。

表2.1.2 東北地方における類似団体

主な類似自治体		令和元年公共施設状況調 延床面積 (㎡)	令和 2 年国勢調査人口 (人)	一人当たり 延床面積 (㎡/人)
青森県	鱒ヶ沢町	106,627	9,044	11.8
	外ヶ浜町	103,752	5,401	19.2
	深浦町	117,328	7,346	16.0
	大鰐町	79,988	8,665	9.2
	田舎館村	30,790	7,326	4.2
	東通村	74,962	5,955	12.6
	三戸町	77,810	9,082	8.6
岩手県	葛巻町	72,444	5,634	12.9
	軽米町	79,156	8,421	9.4
	九戸村	65,086	5,378	12.1
秋田県	八峰町	81,559	6,577	12.4
山形県	朝日町	74,262	6,366	11.7
東北圏類似自治体平均		963,764	85,195	11.3
全国市町村平均		466,365,413	126,146,099	3.7

※類似団体：総務省「類似団体リスト」の6-II-0に該当する、

人口5,000人以上10,000人未満、第 2 次・3 次産業就業率80%未満の自治体

出所：公共施設状況調経年比較表（総務省、令和元年度）、国勢調査（総務省、令和 2 年）

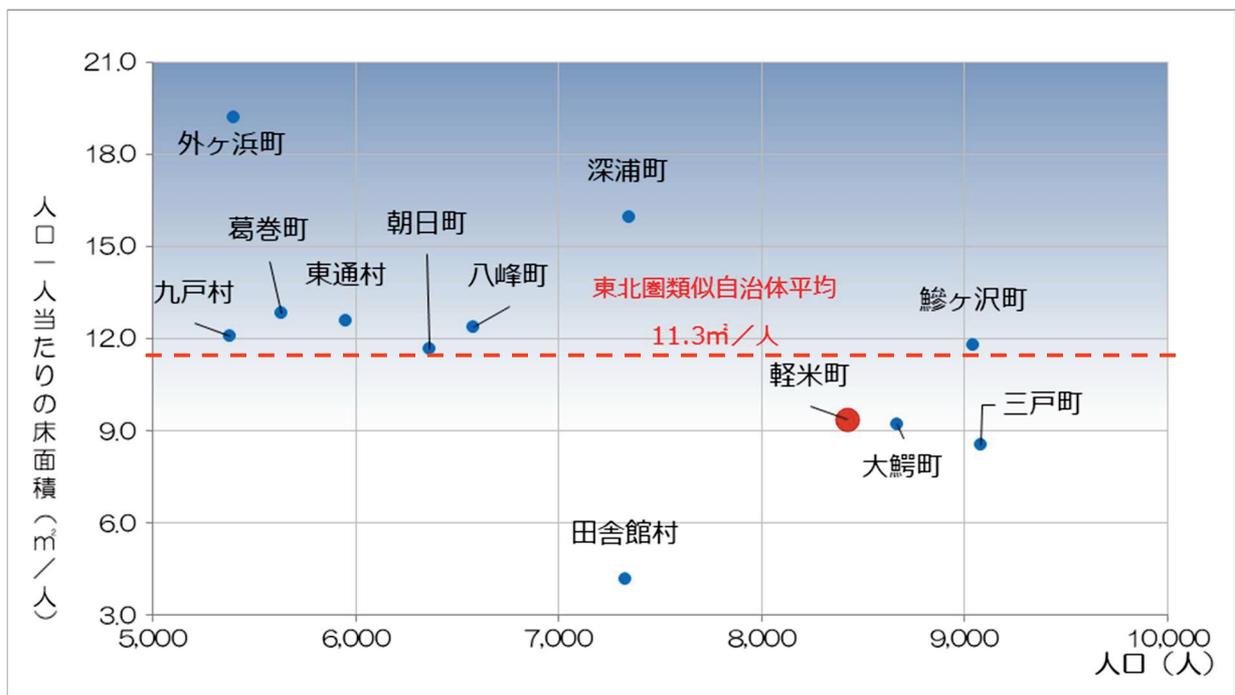


図2.1.4 東北地方の類似団体の人口一人当たりの床面積

(3) 建築年別の整備状況

一般的に大規模改修の目安とされている建築後30年を経過した公共建築物の延床面積は45,111.4㎡で、全体の54.1%を占めています。今後老朽化がさらに進行し、維持・更新や大規模改修が集中することで、大きな財政負担となることを示しています。

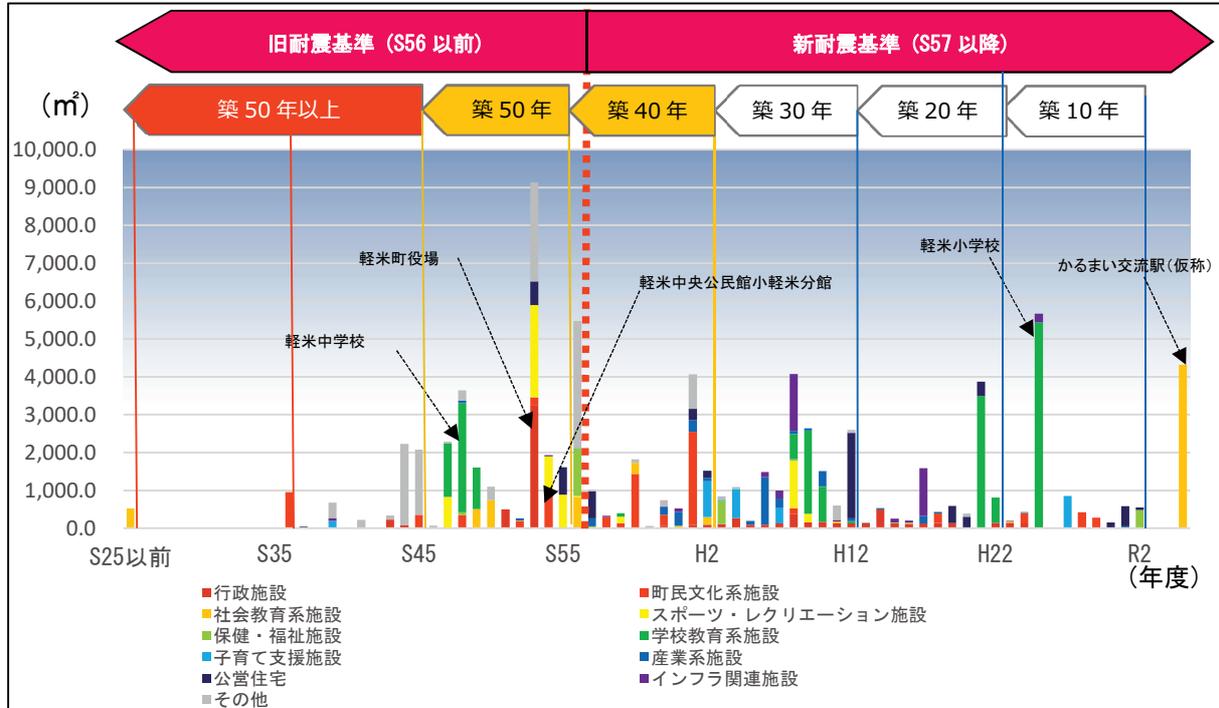


図2.1.5 用途別・建築年別の公共建築物の延床面積(単位:㎡)

※昭和56年6月に建築基準法が改正されています。ここでは、昭和56年(1981年)以前建築を「旧耐震」、昭和57年以降建築を「新耐震」に分類しています。建築年度不明の施設を省くとともに、令和5年度に完成予定の「かるまい交流駅(仮称)」を含んで表示しています。

表2.1.3 用途別・経過年別延床面積の状況

施設の用途		築30年未満	築30年～築39年	築40年～築49年	築50年以上	築30年以上計
1	行政施設	3,398.7	260.0	3,732.3	313.5	4,305.8
2	町民文化系施設	1,384.5	4,603.7	1,763.3	1,306.7	7,673.7
3	社会教育系施設	4,399.8	1,366.5	1,252.4	521.6	3,140.6
4	スポーツ・レクリエーション施設	1,485.4	185.5	5,047.1	0.0	5,232.6
5	保健・福祉施設	1,120.0	1,308.9	74.9	0.0	1,383.9
6	学校教育系施設	13,431.9	117.0	5,381.0	0.0	5,498.0
7	子育て支援施設	2,084.4	937.1	0.0	198.7	1,135.8
8	産業系施設	2,576.3	1,203.2	123.8	0.0	1,326.9
9	公営住宅	4,121.2	1,185.9	1,356.8	36.5	2,579.2
10	インフラ関連施設	3,567.4	149.1	30.0	73.5	252.7
11	その他施設	720.7	4,616.7	3,371.7	4,593.8	12,582.3
総計		38,290.2	15,933.6	22,133.4	7,044.4	45,111.4

※建築年度不明は省きます。令和5年度に完成予定の「かるまい交流駅(仮称)」を含んでいます。

※延床面積(㎡)と割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、総計と合わない場合があります。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

建物の整備後、年数を経るごとに減価償却率は上昇し、新規施設整備等が行われると償却率は下降する傾向を見せます。

本町の有形固定資産減価償却率は、下図に示すとおりに順調に上昇しており、令和2年度末時点の有形固定資産減価償却率は59.4%となっています。

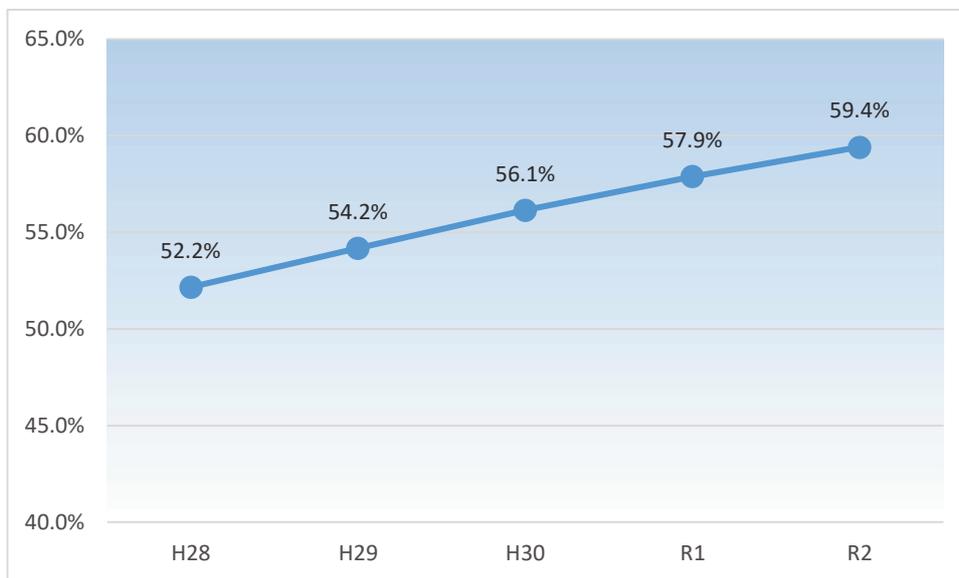


図2.1.6 有形固定資産減価償却率の推移

2. インフラ資産の整備状況

インフラ資産(道路、橋りょう、上水道、下水道)に係る現況(延長・面積、整備年代)を把握し、次のとおり整理しました。

表2.2.1 インフラ資産の状況(令和3年3月末現在)

	インフラ資産	延長(m)	面積(m ²)
道路	町道	350,306	1,753,775
	農道	22,766	160,024
	林道	95,341	457,325
	自転車歩行者道(町道)	14,293	35,524
	自転車歩行者道(農道)	482	967
橋りょう	橋りょう(町道)	1,607	15,257
	橋りょう(農道)	505	4,548
上水道	上水道	192,826	-
下水道	下水道	21,901	-

(1) 道路

本町の町道の総延長は350,306m、総面積は1,753,775m²、農道の総延長は22,766m、総面積は160,024m²、林道の総延長は95,341m、総面積は457,325m²、自転車歩行者道(町道)の総延長は14,293m、総面積は35,524m²、自転車歩行者道(農道)の総延長は482m、総面積は967m²となっています。

(2) 橋りょう

本町の橋りょう(町道・農道)は127橋(橋長15m以上:56橋、橋長15m未満:71橋)で、総面積は19,805m²となっています。

経過年50~60年未満の橋りょうは7.1%、経過年40~50年未満の橋りょうは34.6%となっていて、経過年60年以上の橋梁も5.5%となっています。

表2.2.2 橋りょうの経過年数別整備面積

経過年	面積		全数量		うち15m以上数量	
	面積(m ²)	割合	全数量	割合	数量	割合
10年未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10~20年未満	9,324	47.1%	22	17.3%	19	33.9%
20~30年未満	1,754	8.9%	11	8.7%	7	12.5%
30~40年未満	4,892	24.7%	34	26.8%	16	28.6%
40~50年未満	2,878	14.5%	44	34.6%	8	14.3%
50~60年未満	421	2.1%	9	7.1%	2	3.6%
60年以上	536	2.7%	7	5.5%	4	7.1%
計	19,805	100.0%	127	100.0%	56	100.0%

(3) 上水道施設

1) 上水道

本町の上水道の管路は、192,826m となっています。

管種別の整備状況は下記のとおりです。

法定耐用年数の40年を過ぎている管路は9.4%存在しており、今後10年以内に耐用年数を経過する管路を含めると30.8%になります。

表2.2.3 上水道施設延長(管種別)の割合

管種	延長 (m)	割合 (%)
配水管	158,246	82.1
導水管	12,480	6.5
送水管	22,100	11.5
計	192,826	100.0

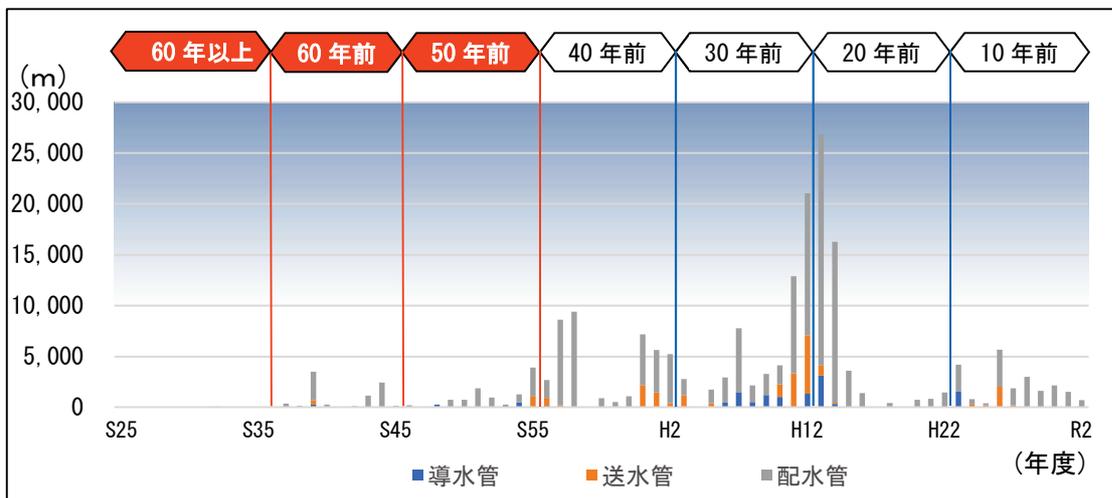


図2.2.1 上水道管路の年代別・管種別整備状況

表2.2.4 上水道管路の経過年数別整備延長(管種別)

経過年	導水管		送水管		配水管		全体	
	延長(m)	割合	延長(m)	割合	延長(m)	割合	延長(m)	割合
10年未満	1,666	13.4%	2,635	11.9%	17,515	11.1%	21,816	11.3%
10~20年未満	3,427	27.5%	1,108	5.0%	46,938	29.7%	51,473	26.7%
20~30年未満	5,912	47.4%	11,916	53.9%	40,822	25.8%	58,650	30.4%
30~40年未満	136	1.1%	4,934	22.3%	36,149	22.8%	41,219	21.4%
40~50年未満	874	7.0%	1,106	5.0%	8,112	5.1%	10,092	5.2%
50~60年未満	250	2.0%	400	1.8%	7,347	4.6%	7,997	4.1%
60年以上	0	0.0%	0	0.0%	76	0.0%	76	0.0%
整備年度不明	215	1.7%	0	0.0%	1,287	0.8%	1,502	0.8%
計	12,480	100.0%	22,100	100.0%	158,246	100.0%	192,826	100.0%

※延長(m)と割合は、四捨五入しているため、計と合わない場合があります。

※橙色の着色部分が法定耐用年数の40年を過ぎた管路、黄色の着色部分を合せて今後10年以内に30.8%となります。

(5) 下水道施設

本町の下水道施設は、平成10年以降に整備されており比較的新しい施設です。管路は21,901mが整備されており、そのほとんどを塩ビ管が占めています。

法定耐用年数の50年を過ぎている管路は無く、今後10年以内に耐用年数を経過する管路もありません。

管種別の整備状況は下記のとおりです。

表2.2.5 下水道施設延長(管種別)の割合

管 種	延長(m)	割合(%)
コンクリート管	521	2.4
塩ビ管	21,239	97.0
その他	141	0.6
計	21,901	100.0

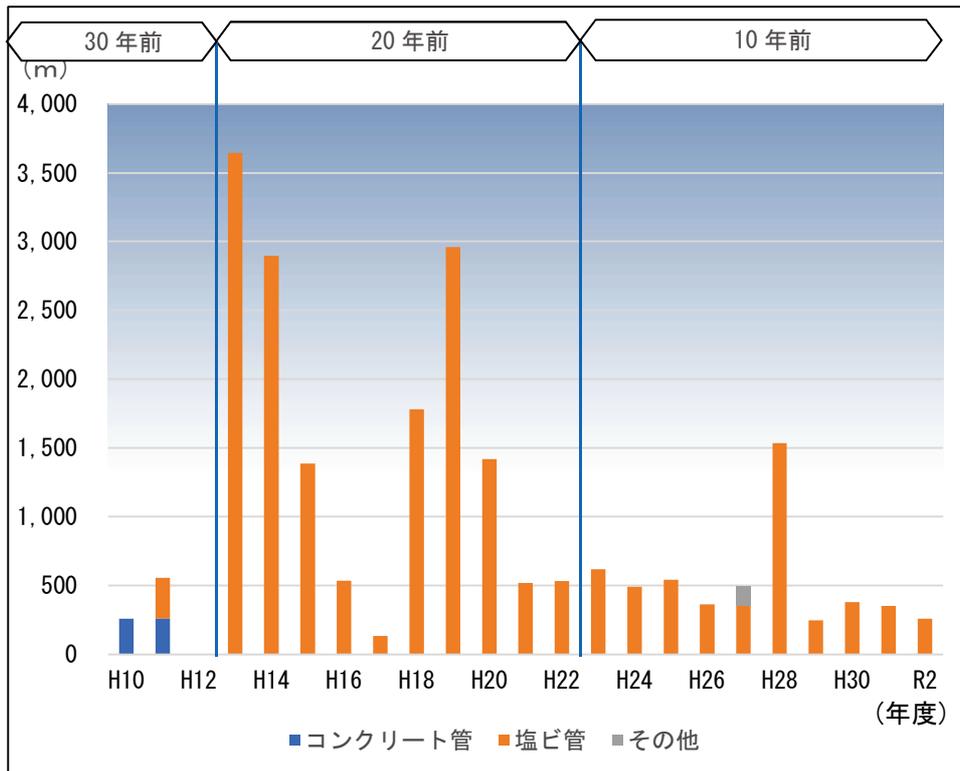


図2.2.2 下水道施設の年代別・管種別整備状況

表2.2.6 下水道管路の経過年数別整備延長(管種別)

経過年	コンクリート管		塩ビ管		その他		全体	
	延長(m)	割合	延長(m)	割合	延長(m)	割合	延長(m)	割合
10年未満	0	0.0%	5,139	24.2%	141	100.0%	5,280	24.1%
10~20年未満	0	0.0%	15,807	74.4%	0	0.0%	15,807	72.2%
20~30年未満	521	100.0%	293	1.4%	0	0.0%	814	3.7%
計	521	100.0%	21,239	100.0%	141	100.0%	21,901	100.0%

3. 過去に行った対策の実績と公共施設量の推移

(1) 公共施設マネジメントの取組

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定した後、個別施設計画によって、個別施設の維持管理に関する具体的な検討を進めるとともに、将来費用の縮減に向けた検討を行っています。

表2.3.1 軽米町における個別施設計画・長寿命化計画などの策定状況

令和3年2月	軽米町学校教育系施設個別施設計画
令和3年3月	軽米町スポーツ・レクリエーション施設個別施設計画
令和3年3月	軽米町行政施設個別施設計画
令和3年3月	軽米町保健福祉施設個別施設計画
令和3年3月	軽米町産業系施設個別施設計画
令和3年3月	軽米町その他の施設個別施設計画
令和3年12月	軽米町インフラ関連施設個別施設管理計画
令和2年1月	軽米町町民文化系（改善センター等）個別施設管理計画
令和2年1月	軽米町農道個別施設管理計画
令和2年10月	軽米町林道施設長寿命化計画

(2) 公共施設量の推移

前計画を策定する際に参考とした、平成27年度末時点の公共施設量に比して、令和2年度末の公共施設量は4,867㎡増大しています。

内訳を見ると、その他施設で大幅な増大が見られていますが、これは既に役割を終えた施設が普通財産になるなど一時的に増大しているもので、これらの施設の処分・解体などによって、その他施設は減少していくものと考えられます。

表2.3.2 施設量(延床面積)の変化 (単位:㎡)

	平成27年度	令和2年度	増減
行政施設	7,619	7,704	86
町民文化系施設	4,167	9,058	4,891
社会教育系施設	15,013	7,540	-7,472
スポーツ・レクリエーション施設	8,291	6,718	-1,573
保健・福祉施設	2,131	2,504	373
学校教育系施設	20,055	18,930	-1,125
子育て支援施設	3,212	3,220	8
産業系施設	2,482	3,903	1,421
公営住宅	7,193	6,700	-492
インフラ関連施設	3,222	3,820	599
その他	5,150	13,303	8,153
合計	78,534	83,402	4,867

第3章 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る費用算定

本計画の試算は、総務省所管の一般財団法人自治総合センターが公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」及び一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」に基づき試算する「従来型」と、各種個別施設計画などに位置付けられた方針を反映した「長寿命化型」の2つの手法で試算します。

(1) 公共建築物の更新の考え方（試算条件：従来型）

■ 建替え時期

耐用年数を60年と設定します。建替え時は費用を3年間に分割します。

■ 大規模改修

耐用年数の1/2（30年）を経過した時点で大規模改修を行い、改修時の費用は2年間に分割します。

既に建築後30年を経過している施設の大規模改修積み残し費用は、当初10年間に分割します。

■ 建替え・大規模改修後の施設面積、再調達価格

現在の施設面積と同一の施設を再整備すると設定します。物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視します。

■ 更新単価

分類	大規模改修単価	更新単価
行政施設、町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設	25.0万円/㎡	40.0万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、インフラ関連施設、その他施設	20.0万円/㎡	36.0万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	17.0万円/㎡	33.0万円/㎡
公営住宅	17.0万円/㎡	28.0万円/㎡

(2) インフラ資産の更新の考え方（試算条件：従来型）

①道路の考え方

- 耐用年数を 15 年と設定します。
- 総面積を耐用年数の 15 年で割った面積（1/15）を毎年更新すると仮定します。
- 更新単価

区分	種別	単価
道路	町道、農道、林道	0.47 万円/m ²
	自転車歩行者道	0.27 万円/m ²

②橋りょうの考え方

- 耐用年数を 60 年と設定します。
- 現状が鋼橋の橋りょうについてはそのまま鋼橋で更新し、それ以外の橋りょうについては、PC 橋にて更新すると仮定します。
- すでに更新時期を過ぎている橋梁については初期の 10 年間で更新を行うものとします。
- 更新単価

区分	種別	単価
橋りょう	鋼橋	50.0 万円/m ²
	PC 橋、RC 橋、石橋、その他	42.5 万円/m ²

③上水道の考え方

- 耐用年数を 40 年と設定します。
- すでに更新時期を過ぎている管路については初期の 10 年間で更新を行うものとします。
- 更新単価

区分	管径	単価
上水道 導水管及び送水管	300mm未満	10.0 万円/m
	150mm未満	9.7 万円/m
上水道 配水管	150mm～200mm 未満	10.0 万円/m
	200mm～250mm未満	10.3 万円/m
	250mm～300mm未満	10.6 万円/m

④下水道の考え方

■耐用年数を 50 年と設定します。

■更新単価

区分	管径	単価
下水道	コンクリート管/塩ビ管/ その他	12.4 万円/m

(3) 公共建築物の更新の考え方（試算条件：長寿命化型）

前計画策定後に施設類型ごとに策定された、個別施設計画や長寿命化計画などにおいて位置付けられた、施設の維持管理経費を「長寿命化型」とします。

なお、個別施設計画や長寿命化計画において、将来費用が明らかにされていない場合は、従来型サイクルによる施設の建替え後に、長寿命化型サイクルに移行するものとしません。

また、整備後20年を経えていない施設については、当初より長寿命化型サイクルによる施設管理を行うものとしません。

さらに、その他施設において、既に役割を終えた施設については、新たな投資を行わないこととします。

■ 建替え時期

耐用年数を80年と設定します。建替え時は費用を3年間に分割します。

■ 大規模改造

耐用年数の1/4（20年）及び3/4（60年）を経過した時点で大規模改造を行い、改造時の費用は1年間に計上します。

■ 長寿命化改修

耐用年数の1/2（40年）を経過した時点で長寿命化改修を行い、改修時の費用は2年間に分割します。

■ 建替え・大規模改造・長寿命化改修後の施設面積、再調達価格

現在の施設面積と同一の施設を再整備すると設定します。物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮しないものとしません。

■ 更新単価

分類	大規模改造単価	長寿命化改修単価	更新単価
行政施設、町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設	10.0万円/㎡	24.0万円/㎡	40.0万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、インフラ関連施設、その他施設	9.0万円/㎡	21.6万円/㎡	36.0万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	8.25万円/㎡	19.8万円/㎡	33.0万円/㎡
公営住宅	7.0万円/㎡	17.0万円/㎡	28.0万円/㎡

(4) インフラ資産の更新の考え方（試算条件：長寿命化型）

前計画策定後に施設類型ごとに策定された、個別施設計画や長寿命化計画などにおいて位置付けられた、施設の維持管理経費を「長寿命化型」とします。

なお、個別施設計画や長寿命化計画において、将来費用が明らかにされていない場合は、従来型サイクルの値を使用するものとします。

ただし、道路については従来型サイクルでは道路舗装を15年に1度の頻度での更新を想定していますが、道路舗装面の劣化は自動車交通量・大型車混入率等の交通の状況や地盤面の強固さ等の地理的特性によって大きく変動し、従来型サイクルの頻度は軽米町においては過大なものと考えられることから、現在の道路網を整備・維持してきた過去の投資実績と同程度の費用で道路の維持は可能と考えられるため、長寿命化型サイクルでは過去の投資的経費の平均値をもって将来費用と考えることとします。

2. 公共施設等の投資的経費の見通し及び中長期的な経費の見込み

(1) 公共施設等の投資的経費の見通し

1) 公共建築物

本町の公共建築物にかかる投資的経費は、過去5年間の平均で3.1億円となっています。

この大部分が維持補修費(既存更新分)に充てられていますが、今後、少子高齢化による扶助費の増加に伴い、投資的経費に充当される財源の確保は益々厳しくなるものと見込まれます。

2) インフラ資産

本町のインフラ資産にかかる投資的経費は、過去5年間の平均で3.2億円となっています。

内訳をみると、道路の投資的経費は1.3億円、橋りょうの投資的経費は0.2億円、上水道の投資的経費は1.3億円、下水道の投資的経費は0.4億円となっています。

公共建築物の投資的経費と同様に、投資的経費に充当される財源の確保は益々厳しくなるものと見込まれます。

表3.2.1 投資的経費の推移

単位：億円

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	5年平均
公共建築物		1.8	2.6	1.4	3.6	5.9	3.1
インフラ資産		4.7	3.0	2.8	3.0	2.6	3.2
内 訳	道路	1.7	1.3	1.5	1.2	0.9	1.3
	橋りょう	0.0	0.0	0.3	0.0	0.6	0.2
	上水道	2.5	1.4	1.0	1.1	0.7	1.3
	下水道	0.5	0.3	0.0	0.7	0.4	0.4
計		6.5	5.6	4.2	6.6	8.5	6.3

資料：軽米町決算統計データ

※投資的経費は用地取得分は除きます。小数点第2位を四捨五入しているため、総計と合わない場合があります。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、従来型サイクルのまま運用した場合と、長寿命化型サイクルへの移行を図った場合のそれぞれで、どの程度の見込みとなるか試算しました。

1) 公共建築物

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：年平均3.1億円(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの経費見込み：9.8億円(40年間総額：392.3億円 ÷ 40年間)
- 長寿命化型サイクルの経費見込み：9.1億円(40年間総額：362.9億円 ÷ 40年間)

長寿命化型サイクルへの移行期にあたることから、推計期間内の工事回数が増加するなどの要因の結果、従来型サイクルに比して長寿命化型サイクルの方が約0.7億円/年費用が縮減されるという結果となりました。

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、従来型サイクルを採用した場合は**1年あたりの事業費が6.7億円超過する見込み**、長寿命化型サイクルを採用した場合は、**1年あたりの事業費が6.0億円超過する見込み**となります。

2) 道路

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：年平均1.3億円(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの年更新費用：7.4億円(40年間総額：297.3億円 ÷ 40年間)
道路については、長寿命化計画等による将来費用の推計が行われていないことから、過去の投資的経費の平均値をもって将来費用と考えることとします。
- 長寿命化型サイクルの年更新費用：1.3億円(40年間総額：128.0億円 ÷ 40年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、従来型サイクルを採用した場合は**1年あたりの事業費が6.1億円超過する見込み**、長寿命化型サイクルを採用した場合は、**1年あたりの事業費がほぼ同額となる見込み**となります。

3) 橋りょう

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：年平均0.2億円(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの年更新費用：1.3億円(40年間総額：51.0億円 ÷ 40年間)
橋梁については、長寿命化計画等による将来費用の推計が行われていないことから、長寿命化型サイクルにおいても従来型と同じ費用を想定することとし、個別施設計画・長寿命化計画等の策定にともない、費用を見直すものとします。

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、**1年あたりの事業費が1.1億円超過する見込み**となります。

4) 上水道

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：**年平均1.3億円**(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの年更新費用：**4.8億円(39[※]年間総額：188.4億円 ÷ 39[※]年間)**

上水道については、長寿命化計画等による将来費用の推計が行われていないことから、長寿命化型サイクルにおいても従来型と同じ費用を想定することとし、個別施設計画・長寿命化計画等の策定にともない、費用を見直すものとします。

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、**1年あたりの事業費が約3.5億円超過する見込み**となります。

※上水道の将来費用推計においては、最新データが2020年のため、2022年から40年目の2061年の将来費用推計が不可能であることから、推計期間を39年としています。

5) 下水道

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：**年平均0.4億円**(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの年更新費用：**0.5億円(40年間総額：21.4億円 ÷ 40年間)**

下水道については、長寿命化計画等による将来費用の推計が行われていないことから、長寿命化型サイクルにおいても従来型と同じ費用を想定することとし、個別施設計画・長寿命化計画等の策定にともない、費用を見直すものとします。

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、**1年あたりの事業費が約0.1億円超過する見込み**となります。

5) 公共施設等全体における維持更新の見込みと長寿命化による費用縮減効果

【試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：**年平均6.3億円**(令和2年度までの5年間)
- 従来型サイクルの年更新費用：**23.9億円(40年間総額：955.6億円 ÷ 40年間)**
 これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、**1年あたりの事業費が約17.6億円超過**する見込みとなります。
- 長寿命化型サイクルの年更新費用：**17.0億円(40年間総額：681.0億円 ÷ 40年間)**
 これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、**1年あたりの事業費が約10.7億円超過**する見込みとなります。

【長寿命化による費用縮減効果】

- 従来型サイクルに対して、**長寿命化型サイクルによる費用縮減効果は6.9億円/年程度**と期待され、**当面はこの値を公共施設マネジメント上の目標値とします。**
- なお、公共建築物におけるマネジメントサイクルの切り替えに伴う工事増加や、個別施設計画等の策定状況が必ずしも十分ではないことから、今後の個別施設計画の策定・見直しなどにより効果がより高まることが期待できます。

表 3.2.2 従来型及び長寿命化型による中長期的な経費と充当可能な財源額との比較

	充当可能 財源	将来費用				費用縮減 効果	
		従来型サイクル		長寿命化型サイクル			
		百万円/年	百万円/年	過不足	百万円/年	過不足	百万円/年
公共 建 築 物	行政施設		110.6		124.4		-13.8
	町民文化系施設		135.0		140.9		-5.9
	社会教育系施設		78.8		66.1		12.7
	スポーツ・レクリエーション施設		91.8		101.3		-9.5
	保健・福祉施設		30.7		36.2		-5.5
	学校教育系施設		154.5		212.9		-58.4
	子育て支援施設		33.1		37.2		-4.1
	産業系施設		60.3		62.1		-1.8
	公営住宅		62.2		71.8		-9.6
	インフラ関連施設		38.5		47.3		-8.8
その他		185.2		7.0		178.2	
小計	310.0	980.7	-670.7	907.2	-597.2	73.5	
イン フ ラ 資 産	道路	130.0	743.1	-613.1	130.0	0.0	613.1
	橋りょう	20.0	127.4	-107.4	127.4	-107.4	0.0
	上水道	130.0	483.0	-353.0	483.0	-353.0	0.0
	下水道	40.0	54.8	-14.8	54.8	-14.8	0.0
	小計	320.0	1,408.3	-1,088.3	795.2	-475.2	613.1
合計	630.0	2,389.0	-1,759.0	1,702.4	-1,072.4	686.6	

※投資的経費は用地取得分は除きます。小数点第2位で四捨五入しています。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識（3つの課題）

(1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、令和2年国勢調査では8,421人に減少し、また、軽米町人口ビジョン・総合戦略における将来展望によっても令和22年には6,349人まで減少すると推計され、人口減少と少子高齢化がこれまで以上に進行するものと思われれます。

人口構成の変動による住民ニーズの変化に対応するため、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(2) 公共建築物の大規模改修・建替え等への対応

本町の公共建築物は、建築後30年以上経過した建物が全体の54.1%を占めています。今後、多くの施設の更新時期を迎えることとなり、既存の施設をそのまま維持した場合、今後40年間で392.3億円、1年あたり9.8億円の更新経費が見込まれ、町の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、総量の縮減を検討するとともに、大規模改修・建替え等に係る年度ごとの費用を平準化させ、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

本計画では、施設の更新が行われた段階で、長寿命化型サイクルによる運用を図ることを想定しましたが、その場合も今後40年間で362.9億円、1年あたり9.1億円の更新経費が見込まれました。長寿命化による効果は0.7億円に過ぎず、個別施設計画における施設再編等による施設量の見直しが進んでいないことによるものと考えられます。

また、今後、計画的・戦略的な公共施設管理を推進するため、各担当課で管理している施設の情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を検討する必要があります。

(3) 厳しさを増す財政状況への対応

本町の財政状況は、今後の生産年齢人口が減少することに伴う税収の減少、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加等により、財政状況は一層厳しくなるものと予想されます。

公共施設等の維持・更新費用が今後40年間で従来型サイクルで年平均23.9億円、長寿命化サイクルに移行した場合にも年平均17.0億円の費用が必要となると推計され、いずれの場合も充当可能財源を超過すると見込まれることから、限られた財源の中で、効率的な公共施設等の維持管理及び運営を行い、施設の機能維持を図っていく必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（3つの視点）

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成の変化に伴う住民ニーズの変化に対応しながら、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設等の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、下記に示す「3つの視点」を重視し、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

具体的には、それぞれの視点に基づき定める「基本方針」に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

視点1 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総量（延床面積）の縮減、公共施設等のコンパクト化（複合化・集約化、廃止及び取壊し等）により、「供給量の適正化」を図ります。

供給に関する基本方針

機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続するうえで廃止できない施設（義務的な施設）は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズ等を踏まえ、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

視点2 既存施設の有効活用

老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、施設の長寿命化を推進し、「既存施設の有効活用」を図ります。

品質に関する基本方針

予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を推進します。

ユニバーサルデザイン化の推進

誰にとっても使いやすい公共施設となるように、施設の修繕や建替えに際してはバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用などの対応を推進します。

脱炭素化の推進

令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、自治体の率先した脱炭素の取組が求められており、公共施設においても省エネルギー対策の実施、改修・更新時の再生可能エネルギーの導入や活用を検討して脱炭素化を推進します。

視点3 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、公共施設等の将来の維持管理費用を平準化し、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。

財務に関する基本方針

維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

3. 具体的な取組方策

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 公共建築物

本町の公共建築物は、建築後30年以上経過した建物の延床面積が全体の5%であり、緊急に大規模改修や建替えが必要な建物は比較的少ないものの、今後、築30年未満の施設も含めた施設の更新時期が控えています。

建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設の点検・診断を実施することが有効ですが、その実施にあたっては、建設時から経過した年月及び建築物の耐震性によって対処方法が異なると考えられます。

ここでは公共施設を建設時期によって、以下の表に示すように①旧耐震基準、②新耐震基準（前期）、③新耐震基準（後期）の3段階に分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

表4.3.1 建築時期による建築物の分類

建築物の分類	要件
① 旧耐震基準	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設とする。
② 新耐震基準（前期）	新耐震基準に適合するが、建築後15年以上経過した施設とする。
③ 新耐震基準（後期）	新耐震基準に適合し、建築後15年以内の施設とする。

①旧耐震基準

旧耐震基準で建築されている施設については、必要に応じて耐震診断を実施し、安全性の確保に努めます。また、既に耐震改修済みの施設や耐震性を保有すると判断された施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。

②新耐震基準（前期）

概ね30年が経過する施設（昭和60年代）については、既に大規模改修の実施時期を迎えていることから、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施の検討を進めます。

③新耐震基準（後期）

建築後の経過年数が短く、施設の整備水準が比較的高い施設が多いと想定されることから、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努め、建築後15年を目安に劣化調査等の実施を検討します。

2)インフラ資産

インフラ資産は住民生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1)公共建築物

施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。

また、計画的・効率的な維持管理及び修繕による経費削減を図るとともに、適切な時期に修繕を実施する「予防保全」を重視しながら、建物寿命を延命化し建替え等に係る負担の軽減を図ります。

2)インフラ資産

インフラ資産は費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、各個別施設計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

1)公共建築物

日常点検や定期点検により施設の劣化状況の把握に努めます。また、災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な改善・更新を実施し、機能の維持、安全性の確保を図ります。

さらに、老朽化による供用廃止（予定含む）の施設や、今後とも利用の見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の取壊しなど、安全性の確保を図ります。

2)インフラ資産

点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

1)公共建築物

本町の公共建築物のうち、耐震性をクリアしていない施設について、更新や耐震改修により防災拠点施設や避難所の耐震化を計画的に推進します。

2)インフラ資産

インフラ資産は、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

1)公共建築物

公共建築物の長寿命化にあたっては、点検・改修などを計画的に行うとともに、内装や設備機器の定期的な交換や、大規模改修の効果的な実施により、耐用年数の延命化を推進し、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

供用廃止（予定含む）する公共施設の中でも耐久性の高い施設については、用途変更を検討し、長期間使用することを目指すとともに、これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

なお、今後新たに策定する個別の施設計画（長寿命化計画）については、本計画における方向性との整合を図りながら、計画の策定を進めます。

また、策定済みの「軽米町町営住宅長寿命化計画」についても、本計画との整合等、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。

2)インフラ資産

今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、「予防保全」によって、致命的な損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。

また、策定済みの「軽米町橋梁長寿命化修繕計画」についても、本計画との整合等、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。

(6) 複合化・集約化や廃止の推進方針

1) 公共建築物

必要なサービス水準を保ちつつ、施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設の複合化・集約化や廃止を進め、施設総量（面積）のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。

また、個別施設計画の策定・見直しを行う際には、現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況を考慮して、保有の必要性を検討した上で、施設再編を推進して保有総量の縮減を図ります。

2) インフラ資産

今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1) 庁内における意識啓発

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

2) 民間活力の活用体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくうえで、「運営費の適正化」「町民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが極めて重要です。

本町ではこれまで、軽米町行政改革大綱等に基づき、指定管理者制度の導入などを行ってきましたが、今後も町の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPPやPFIの導入についても検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

3) 情報の開示と町民との協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、実際に町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討も伴うことから、受益者である町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町民の方に公共施設等の町の状況を認識いただくとともに、その後のあり方を考えていただくため、町の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報誌等を活用した情報公開に努めます。

また、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

第5章 用途別の施設管理に関する基本的な方針

これまでの内容を踏まえ、用途ごとの施設管理に関する基本的な方針を整理します。

1. 公共建築物

施設用途	現状及び課題等	町の施設管理に関する基本方針
1 行政施設	<ul style="list-style-type: none"> 行政施設は役場庁舎及び消防関連施設など 28 施設・35 棟で、延床面積は 7,704.5 m²となっており、公共建築物のうち 9.2%を占めます。 築 30 年以上が経過した施設は 4,305.8 m²あり、行政施設のうち 55.9%を占めていますが、その施設は役場庁舎及び周辺の車庫等が中心となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 いずれも町民生活に必要な施設で効率的な維持管理・運営を推進します。
2 町民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> 町民文化系施設は地域に建設された農業構造改善センター、生活改善センターなど 17 施設・19 棟で、延床面積は 9,058.2 m²となっており、公共建築物のうち 10.9%を占めます。 町民文化系施設で築 30 年以上が経過した施設は 7,673.7 m²あり、町民文化系施設のうち 84.7%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域に設置されている農業構造改善センターや生活改善センターは、地域の活動拠点として重要であるとともに、避難施設にもなることから、安全性や地域の人口動向等を踏まえつつ、今後も指定管理の導入等を継続しながら、計画的かつ効果的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
3 社会教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育系施設は町立図書館や歴史民俗資料館に加えて、令和 5 年度に完成予定のかるまい交流駅（仮称）など 6 施設・18 棟で、延床面積は 7,540.4 m²となっており、公共建築物のうち 9.0%を占めます。 社会教育系施設で築 30 年以上が経過した施設は 3,140.6 m²あり、社会教育系施設のうち 41.7%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的かつ効果的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。 築後50年を経過している町立図書館については、効率的な更新と維持管理を図るため、令和 5 年度に完成予定のかるまい交流駅（仮称）と一体整備を進めます。
4 スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション系施設は町民体育館などのスポーツ施設 7 施設・12 棟で延床面積は 6,717.9 m²となっており、公共建築物のうち 8.1%を占めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検等を実施し予防保全・維持管理に努めるとともに、建築年数の経過に合わせ、適時・適切な改修を実施し、施設の長寿命

施設用途		現状及び課題等	町の施設管理に関する基本方針
		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション系施設で築30年以上が経過した施設は5,232.6㎡あり、スポーツ・レクリエーション系施設のうち77.9%を占めています。 	<p>化に努めます。</p>
5	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉施設は健康ふれあいセンターや老人福祉センターなど9施設・10棟で、延床面積は2,503.9㎡となっており、公共建築物のうち3.0%を占めます。 ・保健・福祉施設で築30年以上が経過した施設は1,383.9㎡あり、保健・福祉施設のうち55.3%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ・住民ニーズを踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の長寿命化や更新に努めます。
6	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育系施設は小中学校や給食センターなど5施設・22棟で、延床面積は18,929.9㎡となっており、公共建築物のうち22.7%を占めます。 ・学校教育系施設で築30年以上が経過した施設は5,498.0㎡あり、学校教育系施設のうち29.0%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築年数の経過に合わせ、適時・適切な改修を実施し、施設の長寿命化に努めます。 ・小学校施設の統廃合については、地域等の合意形成や地理的条件等を踏まえながら、今後の施設のあり方を検討します。
7	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設は保育園や幼稚園の園舎など5施設・12棟で、延床面積は3,220.1㎡となっており、公共建築物のうち3.9%を占めます。 ・子育て支援施設で築30年以上が経過した施設は1,135.8㎡あり、子育て支援施設のうち35.3%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に欠かせない施設であることから、効率的な維持管理・運営、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努め、計画的な維持管理を推進します。
8	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・産業系施設は物産交流館や町営牧野など6施設・46棟で、延床面積は3,903.3㎡となっており、公共建築物のうち4.7%を占めます。 ・産業系施設で築30年以上が経過した施設は1,326.9㎡あり、産業系施設のうち34.0%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部施設については改修・改築等のほか、あわせて、民間事業者への移管も検討し効率的な維持管理・運営を推進します。 ・日常点検、定期点検等を実施し予防保全・計画的な維持管理を推進

施設用途		現状及び課題等	町の施設管理に関する基本方針
			し、サービス水準の維持・向上に努めます。
9	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅は7施設・98棟で、延床面積は6,700.5㎡となっており、公共建築物のうち8.0%を占めます。 ・公営住宅で築30年以上が経過した施設は2,579.2㎡あり、公営住宅のうち38.5%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「軽米町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の計画的な点検・改修を行うなど、適正な管理に努めます。 ・点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的かつ効果的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
10	インフラ 関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設は上水道の事務所や下水道の浄化センターなどの建築物で、23施設・29棟で、延床面積は3,820.0㎡となっており、公共建築物のうち4.6%を占めます。 ・インフラ施設の築30年以上が経過した施設は252.7㎡あり、インフラ施設のうち6.6%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民生活に欠かせない施設であることから、予防保全に努め、効率的な維持管理・運営を推進します。
11	その他 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・その他施設は車庫などに加えて、既に公共施設としての役割を終えた普通財産等が23施設・48棟で、延床面積は13,302.9㎡となっており、公共建築物のうち16.0%を占めます。 ・その他施設の築30年以上が経過した施設は12,582.3㎡あり、その他施設のうち94.6%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的かつ効果的な維持管理・更新等に取り組みます。 ・既に公共施設としての役割を終えた施設については、処分を進めることとし、新たな投資は原則的に行わないこととします。

2. インフラ資産

施設用途		現状及び課題	施設管理に関する基本方針
1	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・町道の延長は350,306mで、面積は1,753,775㎡となっています。 ・農道の延長は22,766mで、面積は160,024㎡です。 ・林道の延長は95,341mで、面積は457,325㎡です。 ・自転車歩行者道（農道）の延長は482mで、面積は、967㎡です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ予防保全型維持管理の推進により、維持管理・更新費用の平準化に努めます。
2	橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう（町道）の面積は、15,257㎡です。 ・橋りょう（農道）の面積は、4,548㎡です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の橋りょう定期点検を計画的に実施するとともに、「軽米町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく適正な維持管理を推進します。
3	上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の延長は、192,826mです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備年度の調査等を進め、安定した給水の確保を図ります。 ・日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。
4	下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の延長は、21,901mです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全的な観点から施設の維持管理に取り組みます。 ・日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。

第6章 推進体制

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設等の所管課ごとに保有する公共施設等の維持管理や情報把握を推進してきましたが、今後は全庁的な取組体制を構築します。

また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。

そのため、今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用するとともに、今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。

また、この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めるとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していくことが重要です。

①計画（Plan）

上位・関連計画との整合に留意して、本計画を策定します。

また、PDCAサイクルを実施するなかで、「Action（改善）」の結果を受けて「Plan（計画）」の見直しを行います。

②実施（Do）

本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。

③検証（Check）

供給、品質、財務の観点や、施設データベースの活用などにより定期的に評価・検証を実施します。

④改善（Action）

評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。

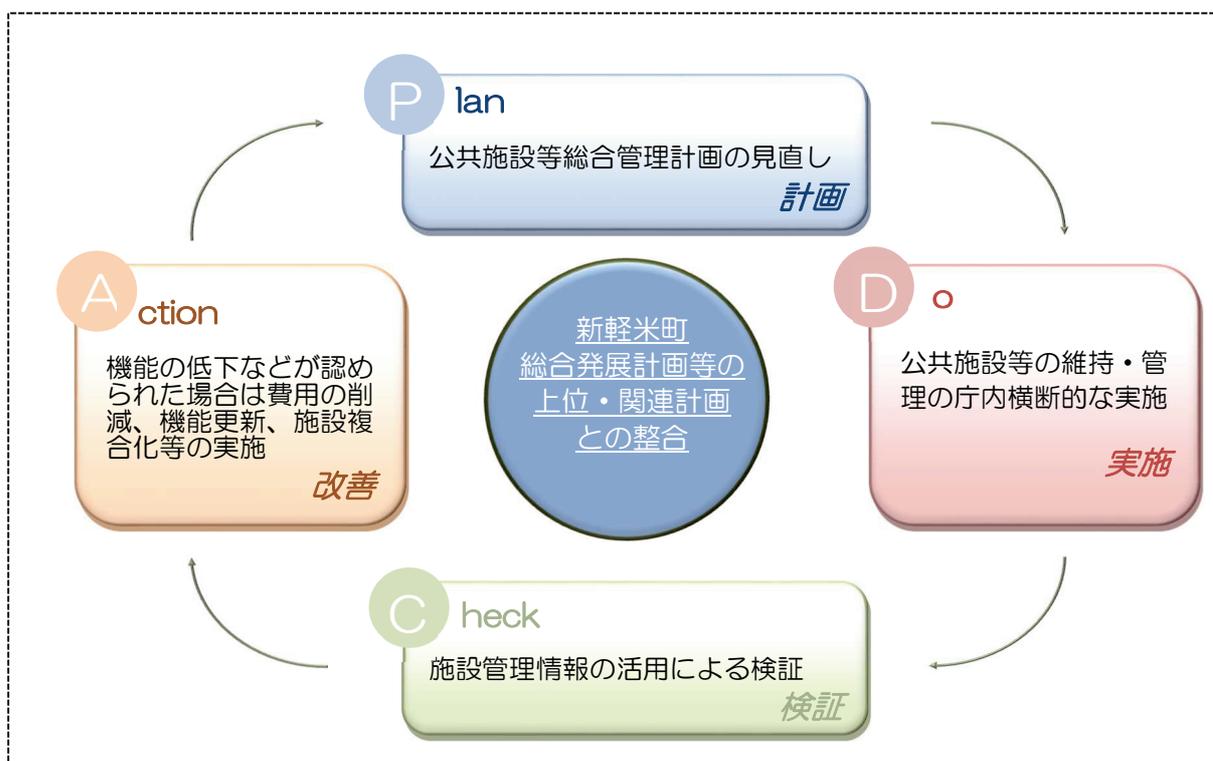


図6.2.1 フォローアップの実施イメージ

【資料】施設用途別建物一覧

	類型	施設名称	棟名称	整備年度	延床面積
1	行政施設	軽米町役場	庁舎	1978	3,135.7
	行政施設	軽米町役場	車庫及び物置	1976	499.6
	行政施設	軽米町役場	ダム管理事務室	1968	175.5
	行政施設	軽米町役場	車庫	1968	52.2
	行政施設	軽米町役場	物置兼作業場	1998	39.7
	行政施設	軽米町役場	物置	1991	19.9
	行政施設	軽米町役場	倉庫	1969	85.9
	行政施設	高家地区コミュニティ消防センター	頓所	1996	104.3
	行政施設	高清水地区コミュニティ消防センター	頓所	1996	132.5
	行政施設	高柳地区コミュニティ消防センター	頓所	1998	130.7
	行政施設	笹渡地区コミュニティ消防センター	頓所	1997	131.8
	行政施設	山内地区コミュニティ消防センター	頓所	1990	94.9
	行政施設	山内地区コミュニティ消防センター	第八分団第1部機械格納庫	1997	33.1
	行政施設	第1分団第2部消防団拠点施設	頓所	2007	140.1
	行政施設	第2分団第1部消防団拠点施設	頓所	2000	132.5
	行政施設	第2分団第2部消防団拠点施設	頓所	2006	133.3
	行政施設	第2分団第3部消防団拠点施設	頓所	2004	124.6
	行政施設	第2分団第4部消防団拠点施設	頓所	2010	143.3
	行政施設	第3分団第1部消防団拠点施設	頓所	2003	140.4
	行政施設	第4分団1部屯所	頓所	1987	68.0
	行政施設	第4分団第2部消防団拠点施設	頓所	2005	130.0
	行政施設	第4分団第3部消防団拠点施設	頓所	2011	143.5
	行政施設	第5分団2部屯所	頓所	1978	97.0
	行政施設	第7分団第1部消防団拠点施設	頓所	1999	135.4
	行政施設	第7分団第2部消防団拠点施設	頓所	2002	126.7
	行政施設	第8分団第3部消防団拠点施設	頓所	2012	129.2
	行政施設	中村地区コミュニティ消防センター	頓所	1996	130.8
	行政施設	長倉地区コミュニティ消防センター	頓所	1993	94.9
	行政施設	増子内地区コミュニティ消防センター	頓所	1991	94.9
	行政施設	米田地区コミュニティ消防センター	頓所	1994	94.9
	行政施設	上野場地区コミュニティ消防センター	頓所	1995	132.5
	行政施設	尾田地区コミュニティ消防センター	頓所	2001	133.2
	行政施設	防災センター	頓所	2002	374.9
	行政施設	本町地区コミュニティ消防センター	頓所	1989	97.0
行政施設	蓮台野地区コミュニティ消防センター	頓所	1992	271.6	
2	町民文化系施設	円子地区交流センター	円子地区交流センター	2017	277.4
	町民文化系施設	山内地区交流センター	山内地区交流センター	2016	422.2
	町民文化系施設	軽米中央公民館	軽米中央公民館	1961	957.3
	町民文化系施設	軽米中央公民館笹渡分館	校舎	1989	1,594.7
	町民文化系施設	軽米中央公民館笹渡分館	屋内運動場	1989	854.0
	町民文化系施設	軽米中央公民館小軽米分館	屋内運動場	1979	999.0
	町民文化系施設	晴山公民館	晴山公民館	1973	342.0
	町民文化系施設	軽米町農村環境改善センター	軽米町農村環境改善センター	1985	1,153.6
	町民文化系施設	高家生活改善センター	高家生活改善センター	1996	163.4
	町民文化系施設	笹渡農業構造改善センター	笹渡農業構造改善センター	1983	295.6
	町民文化系施設	小玉川生活改善センター	小玉川生活改善センター	1987	284.0
	町民文化系施設	小軽米生活改善センター	小軽米生活改善センター	1970	326.8
	町民文化系施設	小軽米生活改善センター	物置	1970	22.7
	町民文化系施設	上館農業構造改善センター	上館農業構造改善センター	1978	225.2
	町民文化系施設	晴山農業構造改善センター	晴山農業構造改善センター	1977	197.1
	町民文化系施設	増子内農村振興会館	増子内農村振興会館	2006	251.3
	町民文化系施設	大清水地区活性化センター	大清水地区活性化センター	2012	270.2
	町民文化系施設	長倉生活改善センター	長倉生活改善センター	1984	138.6
	町民文化系施設	米田農業構造改善センター	米田農業構造改善センター	1985	283.2

	類型	施設名称	棟名称	整備年度	延床面積
3	社会教育系施設	軽米町立図書館	蔵(旧生活文化博物館)	1990	202.0
	社会教育系施設	軽米町立図書館	図書館	1950	506.8
	社会教育系施設	軽米町立図書館	図書館(閉架書架)	2011	36.9
	社会教育系施設	軽米町立図書館	倉庫(倉庫)	1988	49.9
	社会教育系施設	民俗資料館民家	展示棟	1981	364.0
	社会教育系施設	民俗資料館民家	管理棟	1981	118.5
	社会教育系施設	民俗資料館民家	古民家	1981	341.4
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	歴史と民話の館	1985	225.8
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	屋外トイレ	1985	6.0
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	祠	1985	3.3
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	炊事場	1985	35.6
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	旧代官所穀倉	1840	14.9
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	便所	1985	20.0
	社会教育系施設	えぞと大自然のロマンの森	物置	1999	39.6
	社会教育系施設	青少年ホーム	研修所	1974	480.0
	社会教育系施設	青少年ホーム	倉庫	1974	33.0
	社会教育系施設	勤労福祉センター	集会所	1975	739.4
	社会教育系施設	かるまい交流駅(仮称)	かるまい交流駅(仮称)	2023	4,323.3
4	スポーツ・レクリエーション施設	軽米町民体育館	軽米町民体育館	1978	2,431.3
	スポーツ・レクリエーション施設	旧円子小学校体育館	体育館	1972	825.0
	スポーツ・レクリエーション施設	旧晴山中学校	屋内運動場	1979	899.9
	スポーツ・レクリエーション施設	旧晴山中学校	ポンプ室	1981	23.5
	スポーツ・レクリエーション施設	ハートフル・スポーツランド	屋外トイレ	1996	95.0
	スポーツ・レクリエーション施設	ハートフル・スポーツランド	休憩所、ロッジ	1997	99.4
	スポーツ・レクリエーション施設	ハートフル・スポーツランド	第1駐車場トイレ	2004	23.0
	スポーツ・レクリエーション施設	ハートフル・スポーツランド	メインスタンド	1996	1,159.0
	スポーツ・レクリエーション施設	ハートフル・スポーツランド	多目的広場管理棟	1997	109.0
	スポーツ・レクリエーション施設	おかりや元気館	おかりや元気館	1980	881.9
	スポーツ・レクリエーション施設	町営運動場	便所	1977	9.0
	スポーツ・レクリエーション施設	B&G海洋センター	B&G海洋センター	1984	162.0
5	保健・福祉施設	旧医師住宅	ふれあい作業所	1973	74.9
	保健・福祉施設	旧助産所	旧助産所	1981	249.4
	保健・福祉施設	旧助産所	旧助産所	1982	52.3
	保健・福祉施設	軽米町火葬場「かるまい斎苑」	「かるまい斎苑」	2020	476.1
	保健・福祉施設	軽米町健康ふれあいセンター	軽米町健康ふれあいセンター	1991	597.0
	保健・福祉施設	軽米町老人福祉センター	軽米町老人福祉センター	1981	989.0
	保健・福祉施設	荒町揚水ポンプ	荒町揚水ポンプ	2003	4.9
	保健・福祉施設	親水公園さわやかトイレ	親水公園さわやかトイレ	1996	37.3
	保健・福祉施設	本町公衆トイレ	本町公衆トイレ	1988	18.2
	保健・福祉施設	蓮台野揚水場	蓮台野揚水場	2003	4.9
6	学校教育系施設	軽米小学校	校舎棟	2013	4,193.0
	学校教育系施設	軽米小学校	屋内運動場	2013	1,219.0
	学校教育系施設	軽米小学校	外部倉庫	2013	27.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	校舎棟	1997	2,199.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	屋内運動場	1998	922.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	物置	2000	20.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	プール付属室	1984	91.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	自動車庫	1981	26.0
	学校教育系施設	小軽米小学校	物置	1991	12.9
	学校教育系施設	晴山小学校	校舎棟	2009	2,647.0
	学校教育系施設	晴山小学校	屋内運動場	2009	747.0
	学校教育系施設	晴山小学校	プール付属室	2010	170.0
	学校教育系施設	軽米中学校	管理棟	1972	1,410.0
	学校教育系施設	軽米中学校	普通教室棟	1973	1,578.0
	学校教育系施設	軽米中学校	特別教室棟	1973	1,304.0
	学校教育系施設	軽米中学校	屋内運動場	1974	1,069.0
	学校教育系施設	軽米中学校	柔剣道場	2010	495.0
	学校教育系施設	軽米中学校	屋外トイレ兼用具室	2009	97.0
	学校教育系施設	軽米中学校	物置	1974	20.0
	学校教育系施設	軽米町学校給食センター	調理場	1996	540.0
	学校教育系施設	軽米町学校給食センター	車庫	1996	120.0
	学校教育系施設	軽米町学校給食センター	物置	2000	23.0

	類型	施設名称	棟名称	整備年度	延床面積
7	子育て支援施設	軽米保育園	園舎	1990	932.4
	子育て支援施設	軽米保育園	機械室	1990	4.6
	子育て支援施設	軽米保育園	物置	1991	24.3
	子育て支援施設	笹渡へき地保育所	保育所	1964	198.7
	子育て支援施設	笹渡へき地保育所	物置	2000	13.0
	子育て支援施設	小軽米保育園	園舎	1995	403.3
	子育て支援施設	小軽米保育園	園舎(増築)	2012	23.1
	子育て支援施設	晴山保育園	園舎	2015	818.0
	子育て支援施設	晴山保育園	東屋	2015	29.8
	子育て支援施設	軽米幼稚園	園舎	1992	749.9
	子育て支援施設	軽米幼稚園	物置	1992	14.9
	子育て支援施設	軽米幼稚園	ウサギ小屋	1998	8.1
	8	産業系施設	軽米町物産交流館	物産交流施設	2005
産業系施設		軽米町物産交流館	倉庫	2005	34.5
産業系施設		ミレットパーク	ミレットパークソーラー館	2019	53.6
産業系施設		ミレットパーク	ミレットプラザ	1994	499.2
産業系施設		ミレットパーク	ミレットプラザ自転車倉庫	1998	19.9
産業系施設		ミレットパーク	管理事務所	1995	119.0
産業系施設		ミレットパーク	サニタリー	1995	64.7
産業系施設		ミレットパーク	炊事場	1995	61.2
産業系施設		ミレットパーク	あおしし小屋 野生観察施設	1997	26.5
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(A-1)	1994	58.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(A-2)	1994	58.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(A-3)	1994	58.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(A-4)	1994	58.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(B-1)	1994	53.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(B-2)	1994	53.0
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(C-1)	1994	70.4
産業系施設		ミレットパーク	宿泊施設(C-2)	1994	70.4
産業系施設		ミレットパーク	便所	1994	19.6
産業系施設		ミレットパーク	体験農園付帯施設	1996	53.8
産業系施設		鶴飼牧野	看視舎	1977	57.8
産業系施設		鶴飼牧野	倉庫	1973	66.0
産業系施設		米田牧野	看視舎	1982	49.7
産業系施設		米田牧野	倉庫	1982	95.1
産業系施設		米田牧野	保護舎	1982	66.2
産業系施設		ミル・みるハウス	農林産物処理加工施設	1994	262.0
産業系施設		ミル・みるハウス	林産物販売施設	1998	350.4
産業系施設		ミル・みるハウス	農林水産物処理加工施設	2001	9.9
産業系施設		ミル・みるハウス	屋外トイレ	2000	75.3
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	管理棟(総合案内施設)	1987	198.7
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	倉庫(球根保管貯蔵施設)	2002	33.0
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	森とのふれあい施設(フェアリ)	1993	103.3
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	フェアリサイドハウス	1997	40.3
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	メニーサイドハウス	1989	256.3
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	シンフォニーハウス	1989	29.8
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	炊事場	1987	19.4
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	管理棟(クラブハウス)	1988	79.4
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	野外ステージ	1988	50.8
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	風車展望台	1988	181.2
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	トイレ	1998	39.8
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	東屋	1988	20.9
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	トイレ(建築)	1996	34.0
産業系施設		雪谷川ダムフォレストパーク	トイレ	1988	14.2
産業系施設	雪谷川ダムフォレストパーク	トイレ	1988	14.2	
産業系施設	雪谷川ダムフォレストパーク	さわやかトイレ	2006	38.9	
産業系施設	雪谷川ダムフォレストパーク	炊事場	1989	24.8	
産業系施設	雪谷川ダムフォレストパーク	キャビン	1990	102.5	

	類型	施設名称	棟名称	整備年度	延床面積
10	インフラ関連施設	浄化センター	浄化センター	2005	837.4
	インフラ関連施設	浄化センター	水処理ポンプ棟	2005	196.3
	インフラ関連施設	最終処分場	旧管理棟	1983	34.8
	インフラ関連施設	駒木取水場	取水場電気室	1996	45.0
	インフラ関連施設	駒木取水場	タンク室	1996	12.3
	インフラ関連施設	軽米浄水場	事務所	1996	1,365.0
	インフラ関連施設	軽米浄水場	車庫	1996	75.0
	インフラ関連施設	第一配水池	監視室	1995	9.0
	インフラ関連施設	軽米中継ポンプ場	増圧ポンプ室	1988	25.0
	インフラ関連施設	軽米中継ポンプ場	軽米中継ポンプ室	1988	16.0
	インフラ関連施設	上館中継ポンプ場	上館中継ポンプ場	1999	42.0
	インフラ関連施設	蛇口中継ポンプ場	蛇口中継ポンプ室	2000	16.0
	インフラ関連施設	戸草内第一増圧ポンプ場	戸草内ポンプ室	2003	56.0
	インフラ関連施設	戸草内第二増圧ポンプ場	戸草内ポンプ室	2004	56.0
	インフラ関連施設	観音林浄水場	送水ポンプ室	1964	54.5
	インフラ関連施設	観音林浄水場	調整装置上屋	1964	19.1
	インフラ関連施設	沢田取水場	取水ポンプ室	2011	10.5
	インフラ関連施設	小軽米浄水場	浄水場	2013	224.6
	インフラ関連施設	小軽米浄水場	取水ポンプ室	1995	146.4
	インフラ関連施設	山内原水中継ポンプ場	ポンプ室	1987	14.4
	インフラ関連施設	晴高浄水場	浄水場	2005	229.3
	インフラ関連施設	内城中継ポンプ場	ポンプ室	1979	30.0
	インフラ関連施設	西里中継ポンプ場	ポンプ室	1988	59.0
	インフラ関連施設	長倉浄水場	浄水棟	1995	64.0
	インフラ関連施設	小玉川浄水場	浄水場	1994	132.0
	インフラ関連施設	笹渡浄水場	浄水棟	2003	19.2
	インフラ関連施設	笹渡第一取水井	深井戸(NO.1)	2003	10.5
	インフラ関連施設	笹渡第二取水井	深井戸(NO.2)	2003	10.5
インフラ関連施設	笹渡第三取水井	深井戸(NO.3)	2003	10.5	

類型	施設名称	棟名称	整備年度	延床面積	
11	その他	車庫(マイクロ用)	車庫	1973	115.6
	その他	車庫(萩田)	車庫	1966	48.6
	その他	車庫(萩田)	車庫	1964	152.9
	その他	車庫(萩田)	車庫	1968	109.3
	その他	車庫(萩田)	車庫	1973	103.0
	その他	旧円子生活改善センター	円子生活改善センター	1978	197.9
	その他	旧円子生活改善センター	円子生活改善センター(増築)	1985	99.4
	その他	旧山内農業構造改善センター	山内農業構造改善センター	1975	357.7
	その他	旧第5分団3部屯所(山田)	頓所	1993	9.9
	その他	軽米中央公民館笹渡分館	校舎(普通財産分)	1989	905.6
	その他	軽米中央公民館笹渡分館	駐輪場・物置	2000	33.1
	その他	軽米中央公民館笹渡分館	物置	1991	63.0
	その他	軽米中央公民館小軽米分館	校舎	1978	2,410.0
	その他	軽米中央公民館小軽米分館	倉庫	1982	22.4
	その他	軽米中央公民館小軽米分館	倉庫	1982	19.9
	その他	旧晴山中学校	校舎	1981	2,477.4
	その他	旧晴山中学校	特別教室棟	1970	182.0
	その他	旧晴山中学校	渡廊下	1981	85.3
	その他	旧晴山中学校	屋外トイレ	2000	7.4
	その他	旧晴山中学校	屋外物置	1972	55.0
	その他	旧晴山診療所	診療所	1987	76.2
	その他	旧晴山診療所	増築分	1987	81.2
	その他	旧晴山診療所	物置	2007	11.0
	その他	軽米小学校_教員住宅	軽米5号	1986	59.6
	その他	軽米中学校_教員住宅	軽米6号	1973	59.6
	その他	旧山内へき地保育所	山内へき地保育所	1964	248.4
	その他	旧軽米葉たばこ取扱所	葉たばこ取扱所	1981	709.6
	その他	旧軽米葉たばこ取扱所	耕作者控室	1981	80.3
	その他	旧観音林児童館	児童館	1969	218.6
	その他	旧晴高小学校_屋内運動場	屋内運動場	1970	364.0
	その他	旧観音林小学校_屋内運動場	屋内運動場	1969	364.0
	その他	旧長倉僻地保健福祉館	保健福祉館	1966	170.6
	その他	旧軽米町農協円子支所	事務所	1999	79.2
	その他	旧軽米町農協円子支所	倉庫	1999	202.2
	その他	旧軽米町農協円子支所	倉庫	1999	99.0
	その他	旧農産物貯蔵施設	農産物貯蔵施設	2008	90.3
	その他	旧増子内小学校	特別教室	1992	52.2
	その他	旧増子内小学校	物置	1991	24.8
	その他	旧観音林小学校	校舎	1969	1,136.4
	その他	旧観音林小学校	倉庫	1971	40.0
	その他	旧観音林小学校	倉庫	2000	25.0
	その他	旧観音林小学校	物置	2000	7.8
	その他	旧晴高小学校	校舎	1970	1,130.1
	その他	旧晴高小学校	渡り廊下	1970	48.0
	その他	旧晴高小学校	倉庫	1971	33.0
	その他	旧晴高小学校	ポンプ室	2000	8.0
	その他	旧晴高小学校	屋外トイレ	1998	7.7
	その他	旧米田小学校	教室棟	1969	421.0

軽米町公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

改訂 令和 4 年 3 月

【この計画に関するお問合せ先】

軽米町 総務課

電 話 : 0195-46-2111

F A X : 0195-46-2335